

令和 4 年 9 月 定 例 会  
予算決算委員会記録 【決算の部】

令和 4 年 9 月 20 日 午前 11 時 00 分  
全員協議会室

- 付託案件
- 決算第 1 号 令和 3 年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を  
求めることについて
  - 決算第 2 号 令和 3 年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出  
決算の認定を求めることについて
  - 決算第 3 号 令和 3 年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の  
認定を求めることについて
  - 決算第 4 号 令和 3 年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出  
決算の認定を求めることについて
  - 決算第 5 号 令和 3 年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の  
認定を求めることについて
  - 決算第 6 号 令和 3 年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算の認定を求めることについて
  - 決算第 7 号 令和 3 年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び  
決算の認定を求めることについて
  - 決算第 8 号 令和 3 年度有田市立病院事業会計決算の認定を求める  
ことについて

出席委員 成川 満委員長・中西登志明副委員長  
浜口元司委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員  
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員  
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員

西口正助議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事  
脇村哲弘経営管理部参事・若松伸行税務課長  
山本芳規経営企画課長・石井滝称秘書広報課長  
吉野清誠総務課長・尾藤寿彦資産税係長  
南村敏嗣収納係長・前川加津市民税係長  
山原正義まちづくり係長・谷中祐子財政係長  
上田サユリ防災安全係長・生駒卓司秘書広報係長  
田中裕一管財係長・伊藤めぐみ人事係長

上村泰広総務係長  
市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・大松満至市民福祉部理事  
児嶋利樹市民課長・石井哲也生活環境課長  
御前一晃福祉課長・南村尚史福祉相談室長  
石井義人高齢介護課長・桑原伸浩市民課主幹  
宮井美恵福祉課主幹・上野山猶哉保険年金課主幹  
松村恵美市民係長・宮崎仁美生活環境係長  
山野 章清掃センター長・上田章二民生係長  
吉野有美子ども係長・竹中みのり障害福祉係長  
坂部美紀福祉相談係長・山下満智子保険年金係長  
田中育美健康企画係長・梓谷まりえ保健指導係長  
福田典久介護保険係長  
経済建設部 上田敏寛経済建設部長・梅本陽子経済建設部理事  
中尾一之産業振興課長・児嶋信毅建設課長  
泉 泰朗都市整備課長・嘉藤峰征都市整備課公共建築係長  
檜村 肇ふるさと創生係長  
出納室 森川高行会計管理者  
教育委員会 伊藤正人教育次長・松村尚彦教育総務課長  
山本 崇給食センター長  
議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前11時00分

## 決算第1号、令和3年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を 求めることについて

### 歳入関係の説明

#### 若松課長：第1款 市税の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○上野山委員：市民税ですが、個人と法人で予算から調定額が今回ともに昨年度より上がっていると思いますが、これはコロナの関係で少なく見積もっていたのか。それが好転したから等その辺りの原因と結果を教えてください。

○若松課長：例年、予算を計上する際は、実績よりも少なく見積もる傾向があります。そのために、毎年のことですが、このように予算よりも多い歳入となっております。

- 上野山委員： 昨年は法人では予算よりも少ない金額になっておりますし、個人では、今年よりも少ないですが、上振れはしていますが、今の答弁では、昨年の法人のところ。根本的な原因に様々な要因があると思いますが、単に少なく見積もっているというだけでは理解できないかなと思います。
- 若松課長： 委員のおっしゃる通り、新型コロナウイルスの猶予措置が令和2年度にありまして、その関係で令和3年度は、先ほどの説明にもありましたが、徴収率が上がりました。結局令和2年度の猶予措置によって令和3年度に納期が延長されたということが、大きな要因だと思います。
- 上野山委員： 了解です。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

#### 若松課長：第2款 地方譲与税の説明

- 成川委員長： 説明は終わりました。  
次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。
- 小西委員： 森林環境譲与税、2,213,000円とのことですが、この税金は時限であったと思いますが、これはずっと徴収されるのですか。一人当たり500円であったと思いますが。まだずっと続くのですか。
- 若松課長： 今小西委員がおっしゃった分につきましては、県税の紀の国森づくり税の500円の話でして、令和4年度から5年延長され、令和8年度に終了予定となっております。この森林環境譲与税につきましては、まだ課税はされておりませんが、令和6年から1,000円を徴収されることになっておりまして、現在は地方公共団体金融機構からそれに相当する金額を市町村に対して、按分されて支給されているものでございます。
- 小西委員： 先に交付されているということですか。
- 若松課長： そういうことでございます。
- 小西委員： 了解です。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

#### 若松課長：第3款 利子割交付金の説明

- 成川委員長： 説明は終わりました。  
次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

若松課長：第4款 配当割交付金の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

若松課長：第5款 株式等譲渡所得割交付金の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

若松課長：第6款 法人事業税交付金の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本課長：第7款 地方消費税交付金の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本課長：第8款 環境性能割交付金の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本課長：第9款 地方特例交付金の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

#### 山本課長：第10款 地方交付税の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

#### 山本課長：第11款 交通安全対策特別交付金の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

#### 山本課長：第12款 分担金及び負担金の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

#### 山本課長：第13款 使用料及び手数料の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 23ページの携帯電話の基地局は何社ありますか。

○吉野課長： 携帯電話につきましては3社基地局を設けていただいております。

○児嶋委員： 3社はどこか教えていただけますか。

○吉野課長： NTTドコモ様、au様及びソフトバンク様でございます。

○児嶋委員： 了解です。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○浜口委員： 23ページの土木使用料で、市営住宅、改良住宅、そして中層住宅。この家賃の件ですが、収入済が約19,900,000円。収入未済で約85万円計上されていますが、これは生活保護等の場合の未収であるのか、それとも滞納者の未収であるのか、どちらですか。

- 泉課長： 家賃の滞納でございます。
- 浜口委員： 家賃の滞納。家賃の徴収はどのように行われていますか。家主は有田市。修繕等で、市の予算の歳出でよく計上されており、この家賃収入がなければ、市から持ち出しばかりになってきますが、その点はどのように考えていますか。
- 泉課長： 徴収につきましては、先ず口座振替を勧めております。地区に集金人さんを委託しておりますので、その方に徴収をお願いしております。
- 浜口委員： 低所得の方が入居されていると思いますが、4,000円余りの家賃ですが、一般のアパート等であれば、3ヶ月も家賃を待ってくれません。しかし、有田市は、少し考え方が甘いのかな。これは令和3年度の決算ですが、今までの滞納額はどのように処理をしていますか。不能欠損にしているのか、滞納の金額を積算しているのか。これは単年度ですが。その辺りはどうなっているの。
- 泉課長： 基本的には、滞納分を文書、電話、個別に訪問したりして徴収に努めております。相続放棄等で債権がなくなってしまう場合には、欠損処理をしているところでございます。
- 浜口委員： 毎年予算を計上するときに、住宅の傷んだ分、畳、ふすま等居住者から修繕の要望があった場合、住み心地のいいように、市は十分とはいきませんが、ある程度の予算をつけていますが、逆に滞納が多くなってくれば、意味がなくなってくる。こちらも支出するから、入居者もその気になって家賃を払ってもらわないと。その実態を、その地区の審議会というか、その地区の方に任せきりで、皆さん方はこの問題に関してあまり深入りしないというところがあるのかな。分割であろうと払ってもらおう。権利だけを主張されて、こちらから修繕費等の出金はするが、家賃は入ってこない。これは大きな問題であると思いますが。その点上田部長はどのように考えていますか。
- 上田部長： 今浜口委員がおっしゃっていた通り、個々の取組については先ほど泉課長から述べさせていただいたところでございます。修繕等につきましても、ご指摘を受けました地区の審議委員の方々と共に協議を図っていただいて、発注におきましては、やはり現場を見て取組んでいるところでもありますので、それ相応の市で負担するところ、また、入居者が負担するところということでやっておりますので、住宅管理においては、住みやすさを念頭に制御していく。また、使っていただく方にもそれ相応の節度を持って、使っていただいていると思っておりますのでございますので、それぞれで役割をもって取組んでいると考えているところでございます。
- 浜口委員： その地区の方で審議会を作っている。なかなか同じ地区の方が、滞納者に対して催促はしにくい面もあると思う。そういった組織的なことも踏まえて、納めてもらうものはきちんと納めていただく。また、住環境についての要望があれば、ある程度は聞かないといけない。お互いにギブアンドテイクの関係でいかないとね。滞納が多くなってくると、やはり、市の予算が削られていくから。全額納めてもらってでも、有田市の市営住宅は10年に一度は大き

な改装、いわゆる壁の吹き付け、ペンキの塗り替え等をやらないといけない。そういったことを踏まえれば、やはり100%に近いぐらいの家賃収入をもらうというのが原則だと思う。滞納者に督促状等は出しているの。

○泉課長： もちろん出しております。

○浜口委員： しっかり対応してください。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○小西委員： 今の関連で、主に改良住宅、中層住宅に入居されていると思います。そういう点ではかつてから、目的で入居しているというのが、まだ総務省に残っております。総務省がもう個人に引き渡してください、払い下げてくださいというのがここ15年、20年に亘っての積み上げの中身です。そうしないと、地域に在住する人たちの生活向上と低家賃化をやって、これを基に地区外へ転出するという大方の使命は終わりつつある。この段階で、例えば、改良住宅や4階建ての中層というところが元々住んでいた人ではない方が居住するようになってもう長いですね。そういう実態は、地元の審議委員さんたちは、一番よく知っている問題だと思います。ここで問題にすべきは、借りて家賃を払わない。こういう悪質な方もいらっしゃるようになります。それでも行政側は、例えば、退去命令が出せるか。家賃の支払いを審議委員さんから伝えてくださいということが続けているわけです。

住宅はもう個人払下げ等をするべき時期にきている。330戸も改良住宅があるところというのは、有田市くらいなもので、修繕費も大変になると思います。今浜口委員が言われたように、恒常化して毎年毎年こういうことが続くというのが、残念ながら逆差別になっておるといふふうにも思われますので、住宅を管理するところは、審議委員も含めて、市民が一纏めになるという施策も当然必要になってきます。地対法の関係でこれは40年も続く制度です。関係者以外に入居できないということで今日起こっている問題です。権利者がいて又貸し、又々貸し等があると言えらると思います。次のステップとして、5年後にはこのようになっているという研究会をもう国では立ち上げていると思いますので、将来展望を語っていただきたいです。

○上田部長： 私も市役所に入庁しまして三十有余年になっております。その当時同和問題等々の勉強をさせてきていただいた中で、特別施策の中で同対法が終わったというところの中で、これをどのように市政の中に反映させていくかというのが、やはり大きな問題であろうかと思っております。住宅という中でこの問題が残ってきたというところを担当課としましては認識をもってやらないといけないと思っております。これまでの事がありますので、ビジョンという中を考えていかなければならないと思っておりますが、現時点ではまだその段階には私もなっておりませんので、毎年指摘をしているというところでございますが、問題意識をもって取組んでいきたいというのが私のこの場での見解でございます。

○小西委員： 要望を申し上げます。今人権意識の高揚ということもあります。逆に貧困と格差が、国中を覆うようになってきております。逆差別の温床に、

例えばJRから見るところに改良住宅を大量に造ったということ。今度誘致するスポーツ専門学校の通学路に改良住宅があるということ。そういう点では、早く解消する、次のステップに行くべきだと考えています。そういう点でも、力を入れて、今はできませんが、これからやりますというのを心に秘めてください。今が一番のチャンスです。有田市が変わろうとするときですから。よろしくお願いします。

○上田部長： 今小西委員から状況等々言っていただきましたが、市政を預かる私たちの中においては、取組んでいってよりよい社会にしていくというところがあります。先輩方が、有田市政の中で取組んできてできずに残ってきたことが多々あると思います。そういう中でやはり、担当部局として、ここは一つ主体的に考えていくというところではありますが、市全体の中においても、議論等々含めてやっていかなければならないと考えてございますので、そういう考えのもと取組んでいければと思います。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 23ページの電柱占有料。大きな金額ではありませんが、これは1年分ですか。3年分をまとめてというのが一般的だと思いますが。

○上田部長： 1年分です。

○児嶋委員： 割っているということですか。

○上田部長： 毎年納付書を出しております。

○児嶋委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

#### 山本課長：第14款 国庫支出金の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

#### 山本課長：第15款 県支出金の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： 昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時56分  
再開 午後1時00分

○成川委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本課長：第16款 財産収入の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○浜口委員： 市有地のいわゆる賃貸の主だったものはどんなところですか。

私の感覚では、愛宕苑などに有田市が土地を貸しているとか、また、和歌山県警に警察官舎の土地を貸していると聞きますが、貸している土地の一覧表を配付してもらえませんか。そして、坪単価でも平米単価でもいいので、面積にかけたら金額が出るとお思いますので、そのようなものは、財産を管理している総務課にありますよね。

○吉野課長： 今の浜口議員さんからのご質問にお答えさせていただきます。

まず、貸し付けの一覧というのは、すぐにご用意することはできませんので、それは追って、資料が整い次第配付をさせていただきます。主な貸付先といたしましては、楚都浜自動車学校、こちらは380万円程度の貸付料をいただいております。先ほど、浜口議員さんもおっしゃられたように、警察用地を初島と港町の方の官舎、それが合計で70万円ほど貸付料をいただいております。メインどころで言えば、そのような状態になっております。

○浜口委員： 一度すみませんが、配付してください。よろしく申し上げます。

○成川委員長： では、どれくらいで配付はできますか。

○吉野課長： 今日、お時間を頂戴いたしまして、明日には、配付をさせていただきますと思っております。

○成川委員長： それでよろしいですか。（「はい。」と呼ぶ者あり）それではよろしく申し上げます。他にご質疑ありませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： ないようですので、次に17款 寄付金の説明をお願いします。

山本課長：第17款 寄付金の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

山本課長：第18款 繰入金の説明

- 成川委員長：説明は終わりました。  
次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。
- 委員：なし。

山本課長：第19款 繰越金の説明

- 成川委員長：説明は終わりました。  
次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。
- 委員：なし。

山本課長：第20款 諸収入の説明

- 成川委員長：説明は終わりました。  
次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。
- 委員：なし。

山本課長：第21款 市債の説明

- 成川委員長：説明は終わりました。  
次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。
- 委員：なし。

- 成川委員長：以上で歳入の関係部分の審議、審査は終わりました。

休憩 午後2時17分  
再開 午後2時21分

○成川委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、続けて歳出ということで、令和3年度一般会計の決算、歳出の関係部分第2款総務費の説明をお願いします。

- 山本課長： 歳出 第2款 総務費全般の説明
- 吉野課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 石井秘書  
広報課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 山本課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 森川会計  
管理者： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 上田部長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 脇村参事： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 御前課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 児嶋建設課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 泉 課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 若松課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 児嶋市民課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 森川局長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○池田委員： 皆さんにお願いがあります。第2款総務費の第1項から第6項の中で繰越、不用、流用があると思いますが、その原因と理由をまとめたものを後日私に提出してください。いいですか。

○成川委員長： 当局、どうですか。

○嶋田部長： 後日、委員会に出すということによろしいでしょうか。

○池田委員： 私だけでいいですが、委員長にお任せします。

○成川委員長： どこまでの資料ですか。

○池田委員： この第1項から第6項の中で、不用とか流用とか繰越の金額についての、もともと当初予算にて認められた予算の中での使い方の事なので。

○成川委員長： ほかの議員さんはどうですか。特に御要望なかったら、池田委員に御報告するというのでいいですか。

○委 員： はい。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○上野山委員： 決算書の65ページの備考欄で、R P A導入運用支援業務委託料、

これ昨年が600万円ほどあって、今年は半分以下ということで、去年も聞きました、去年のこの支援内容としましては、シナリオの作成ということでお伺いしております。去年そのシナリオが、初期段階だったので、これぐらいかかりますと。それで、来年からは少なくなる予定ですということ。

少なくはなっていますが、まあ半分くらい結構な金額となっていますが、私も少々知識があるもので、1回作っていただいて、簡易な修正とか追加とかは、多分担当者レベルでもできることかなと思います。それにしてもその去年の半分ぐらいの費用がかかっていますが、これは単純にその支援してもらった金額なのか、固定費が含まれているのか、いかがですか。

○吉野課長： その令和3年度の支出につきましては、ライセンスの費用でありますとかシナリオの保守でありますとか、そういったところにかかる経費でございます。令和2年度においてはそのシナリオの構築費用もかかって600万円かかっているところ、令和3年度は、シナリオ構築費はかからずに280万円かかったと、そういうことでございます。

○上野山委員： ちなみに、ライセンス費用は1件幾らで、何件というのはあるのですか。

○吉野課長： 手持ちの資料がございませんので、また後ほど。

○上野山委員： 後でください。結構です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中谷委員： 63ページの第4目の第3節、公用車管理事業費の11役務費にある自動車保険料119万628円について、この主要施策成果報告書には記載されていなくて、令和2年度のときはあって124万5,000円のちょっと内訳、そのときは、自動車のその他が何ですかと聞いた覚えがありますが、そのときはトラクターと答弁いただいています。

今回は、若干費用が減っているにもかかわらず、この主要施策には記載がありません。その理由をお聞きしたいです。

○吉野課長： 公用車管理事業における主要施策に載せていない理由ということですが、昨年度の決算時には掲載をさせていただいておりましたが、日常的な維持経費にかかる費用でございます。主要施策に載せることについて再度検討しまして、今回は載せないと判断をさせていただきました。

○中谷委員： 理由は分かりました。そしたら、その内訳、令和2年度にのっとって内訳の台数の説明をお願いします。

○吉野課長： 大変申し訳ございません。今、その内訳の手持ち資料がございませんので、後ほどお渡しさせていただきます。

○成川委員長： それでいいですか。

○中谷委員： はい、それで了解です。

○成川委員長： それでは、それではよろしくお願いいたします。

○中谷委員： あと、委員長、もう一つ。67ページの3の移住定住推進事業のうち委託料、ウェブサイト管理委託と移住・交流推進事業委託がありますが、予算書

には何か随契している矢櫃地区の魅力ある観光地づくりということで、330万円が計上されていましたが、今回この決算書には載ってないけど、その理由と決算の金額を教えてください。

○山本課長： 昨年まで、まちづくりの計画策定ということで計上してございました、矢櫃地区の委託料でございますが、令和3年度は空き家を活用して宿泊施設や飲食店など、にぎわいのあるまちづくりを行う計画を策定すべく予算計上してございましたが、コロナの状況でありますとか地域の皆さんの目指す方向性、古民家を活用した宿泊施設など、そういった計画に向かおうとしましたが、一旦地域の皆さんとの話し合いの中、計画策定を見送るということで、予算を計上してございましたが、執行を見送ってございます。

主な理由につきましては、今申し上げたことと、あとやはり地域の皆さんが自分たちでできる範囲のことをまずはやっていきたいということで、一旦はその計画策定のほうを止めてございます。

○中谷委員： 了解です。あともう1つ、68ページからの第11目防災費で、第1節が防災事務事業、それで第2節が防災・減災推進事業、それで第3節が防災行政無線放送施設管理事業、それで第4節がなく、第5節の住宅耐震化促進事業と飛んでいますが、予算書には国民保護計画事務事業ということで3万円計上されています。これについて決算の中身と、なぜ記載されていないのかの説明をお願いします。

○脇村参事： 予算書には計上させていただいていますが、昨今のコロナ禍等々ございまして会議自体を開催していないために、決算書には載せてございません。

○中谷委員： 基本的には、この予算3万円はゼロということでいいですか。

○脇村参事： はい。

○中谷委員： 了解です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： 第3款民生費の説明をお願いします。

○御前課長： 歳出 第3款 民生費全般の説明

○南村室長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○御前課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○石井高齢介護課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○成川委員長： 会議の途中ですけれども、この際3時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 2 分

再開 午後 3 時 15 分

○成川委員長： 休憩全前に引続き、会議を開きます。  
決算審査を継続いたします。続いて説明願います。

○網谷課長： 歳出 第 3 款 民生費の関係部分の説明

○児嶋市民課長： 歳出 第 3 款 民生費の関係部分の説明

○成川委員長： 民生費の説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○浜口委員： 90ページの第 1 項、第 3 目の老人福祉費で何点かお聞きします。91ページの備考欄で、下から大きな項目で 3 行目、老人ホーム入所費事業の扶助費で 3,200 万何がしと、93ページの老人福祉費の備考欄の 10、老人ホーム管理事業で、二、三点お聞きしたいと思います。

まず 1 点目は、この守皓会に老人ホームを指定管理にしたのはいつ頃であったのか。2 点目は、この長寿荘の定員が何名であるのか。現在は 37 名と先ほど報告を受けましたが、定員は何名なのか。そして、現在入居されている人 37 名で、有田市外の人、市内の人、そして、男性が何名、女性が何名。まず、この 3 点をお聞きしたいと思います。

○石井高齢介護課長： まず、1 点目の守皓会への指定管理の開始の時期ですが、5 年間で指定管理の契約を更新しておりまして、令和 2 年 4 月 1 日に指定管理をしております。

○浜口委員： 令和 2 年 4 月。

○石井高齢介護課長： はい。長寿荘の定員については、50 名となっております。

○浜口委員： 50 名。

○石井高齢介護課長： 市外の方 2 名となっております。

○浜口委員： 市外 2 名。

○石井高齢介護課長： はい。

○浜口委員： 市内は。

○石井高齢介護課長： 市内の方が 35 名となっております。

○浜口委員： 35 名ね。男女別は。

○石井高齢介護課長： 申し訳ございません。男女の比率は、現在把握していません。

○浜口委員： また、それは後からでも結構。93ページの老人ホームの管理事業で、委託料として 8,000 万何がし支出していますが、これは、現在入居されている人数とは関係なく、委託料は一律ですか。そしてまた、この 91ページの扶助費、3,200 万円ほどありますが、これも入居している人数によるの、よらないの。というのは、93ページの委託料の 8,000 万円と 91ページの 3,200 万円、入所事業とし

ての扶助費を入れると、1億以上の金額になりますが、このところの説明を詳しくお願いできますか。

○石井高齢介護課長： 93ページの8,000万円の金額につきましては、40名で最低保証金額を設定しておりまして、35名入所ですけれども、40名分の費用を払っております。

それから、91ページの3,200万円につきましては、長寿荘では対応できない市外の3施設、橘寮、ときわ寮、喜望園に入所いただいております。各施設で金額の設定が異なっておりまして、その積み上げが3,200万円となっております。

○浜口委員： 市外の3施設からのお金が3,200万円になるの。

○石井高齢介護課長： 市外の施設が3,274万円となっております。

○浜口委員： ということは、うちの持ち出しは、この8,000万円のほうだけ。

○石井高齢介護課長： 市外につきましても、全て市の持ち出しとなっております。8,000万円のほうは、長寿荘に入所されてる方の措置となっております。

○浜口委員： 8,000万円は指定管理者に支払う。そしたら、3,200万円は、今言った3つの市外の施設からこちらに入ってくるわけ。

○石井高齢介護課長： 有田市の方が市外の施設で入所されておりまして、有田市の方の費用を市で措置しているということになります。

○浜口委員： 分かりました。私は、その8,000万円と3,200万円がダイレクトに長寿荘に行くのかなと思ったので、そうではないということやな。

そしてまた、もう一点、93ページの備考欄に、備品購入費として290万円ほど使っていますが、これは、あくまでも委託管理をしていただいている守皓会があって、そして、その中の備品とかは、これは、委託側で持つわけ。例えば、これからいろいろ傷んでくるものができてきた場合、市からそれはやらないといけないの。というのは、もう委託してからの年数も大分たってきたからね。だんだんと備品が傷んでいきますが、それについては、市がこういったものに対して面倒を見ないといけないのか。その辺の契約はきちりされていますか。

○石井高齢介護課長： 守皓会とは協定を締結しておりまして、50万円を超える場合は市の負担、それ以下については守皓会で負担となっております。

○浜口委員： 50万円というと、今ここに載っている備品購入費は50万円を超えています。備品ということで、市が面倒を見るわけ。

○石井高齢介護課長： 保温冷庫を2基新設で設置いたしまして、この費用に関しましては、市で全額持ち出しております。

○浜口委員： そうしたら、50万円という限度額を決めていますが、例えば、屋根の樋が落ちたとか、瓦が二、三枚飛んだとか、その程度まではもう委託先でやってもらって、50万円を超える場合は、市で見るということになるの。

○石井高齢介護課長： 50万円以下の軽微な修繕につきましては、全て守皓会で払っていただいております。

○浜口委員： 再確認ですが、50万円以下については、守皓会でしてもらおうと。それ以上になってくれば、これは甲乙協議かい。それとも、委託側の有田市が持つ

ということになっているの。

○石井高齢介護課長： 50万円を超える額につきましては、市で持つという協定になっております。

○浜口委員： あの山地の長寿荘は、建設してから何年たつかな。もう古い建物に属するのと違うかな。昭和の時代かな。

○石井高齢介護課長： 建築年度につきましては、昭和61年7月に建築をしております、築36年経過しております。

○浜口委員： 昭和61年、築36年。これからが老朽化の始まりですが、50万円までは守皓会で、それ以上については、3,000万円かかるか、5,000万円かかるか、老朽化がこれからどんどん進んでいくものについて有田市が見るということになってくると、少しやっぱり考え方も変えて、建て替えるとか、耐用年数から行けば、まだ年数はあるけど、これから特に傷みが激しくなってくるので、いろいろと考える施策を持っておかないと、大きな傷みになって、全部市が持たないといけなくなってくるので、皆さん方、それも頭の中に入れてやってもらわんと。

昨日の台風では、支障はなかったの。

○石井高齢介護課長： 今朝、確認を取りましたところ、全く何もなかったという回答をいただいております。

○浜口委員： そりゃよかった。その点も十分踏まえて、今後、中長期的な考え方を持っていただきたいと要望しときます。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○小西委員： 湯浅で特別養護老人ホームの建て替えやっていますよね。あれは津波対策というのがあって、もちろん老朽化もあって、立地が悪いという、こういうことがありました。今、線路を渡ったところに建て替えておるといことです。当市の長寿荘も民間委託をして、この間、何事もなかったんですが、聞くところによると、2階建てですが2階部分に上がることができない長期の入所者が多くなってる。1階に居住するスペースを移さなければならないというのが、今、実態みたいであります。

もう一つは、山地地区は、水没すれば、もう避難するところがない。長寿荘そのものが避難所になるという、こういう点では、長期と言わず、利水対策がうまくいけばいいんですが、常にそういう恐れのあるところというのは、やはりその老人ホームを見ましたら、箕島の川の前に建てたというのを記憶しているわけです。そういう点で、長寿荘ができて、今、独居老人問題があって、そういう施設が有田市で稼働しているというのが、すごくうれしく思っていますし、特に最初の委託費というのは、大体9,000万円から1億円かかったんですよね、守皓会にお願いするときに。それが8,000万円まで減ってきているということがあります。当然建設というのは大変なことだと思いますが、1,000人の独居老人のある有田市にとってみたら、本当に浜口委員が言うように、将来に向けてスクラップ・アンド・ビルドをするのかというのは考えてほしい。そう考えるときに来るといふふうに思います。

それで、タイムスケジュールがあれば、ぜひ答えてほしいんですが、それをお願いしたいんです。

○成川委員長： どうですか。

○石井高齢介護課長： 建て替えにつきましては、今のところは考えておりません。バリアフリー化等の大規模な修繕につきましては、もう大体終わっているところでございます。耐用年数に関しましても、あと十数年もつというところもありますので、今すぐの建て替えというのは、今のところは考えておりません。

○小西委員： 御要望申し上げます。そういう意味では、需要と供給が当然民生の老人福祉の部分で受けなければならない需要があると考えます。そういう点では、有田市の次のまちづくりのステップとして、ぜひ組み込んでほしいし、長計についても見直してってほしいと御要望申し上げます。

○成川委員長： 答えはいいですか。

○小西委員： いいです。

○成川委員長： 決意表明みたいなんは要らんですか。

○小西委員： ばっかり言うてる。

○成川委員長： 課長さん、いいですか、それで。

○石井高齢介護課長： ちょっと別件で、先ほどお答えできなかった部分だけ、回答さしてもらってもよろしいですか。

長寿荘の入所者の男女比ですけれども、男性の方が15名、女性の方が22名、計37名となっております。

○成川委員長： 浜口委員、それでいいですか。

○浜口委員： 15名と22名。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか

○中西副委員長： 今の老人福祉のところの不用額で、委託料1,810万6,253円の内訳を教えてくださいませんか。

○石井高齢介護課長： 1,810万円の内訳ということによろしいですか。内容につきましては、長寿荘の指定管理の不用額ということで、1,714万円でございます。

○中西副委員長： 指定管理料の不用額として1,800万円出てるということですか。というのは、40床で決まってる、そこが基準で決まってるっていうお話であったのではなかったですか。

○石井高齢介護課長： 最低の保障人数というのは40名で決まっておりますけれども、40名超えた場合に、市の負担というのがありますので、そういう形になっております。

○中西副委員長： 40名を超えた部分に関しては、市の負担。当初指定管理を出すときに決めて、その後、40名で決めて予算を計上しますよね。なぜ1,800万円の不用額出てくるんですか。

○石井高齢介護課長： 予算的には43名で計上しております。

○中西副委員長： 43名で予算を計上して、実際指定管理を出すときに40名になったから、1,800万円の不用額が出たという説明ですか。

- 宮崎部長： 40名の最低ラインに持っていったのは4月からなんです。それまでは35名とか、36名とか、減った分は払わず少ないままでいってます。令和4年の4月から40名に協定を組み直しました。
- 中西副委員長： ちょっと理解しづらいのですが。令和4年の4月から40ということで決めました。だから、41になっても40しか払いませんっていう話じゃなくて、40だったら、41になったら41払いますという約束に変わりました。それまでは。
- 宮崎部長： それまでの令和3年度のこの決算は、35とか、36とか、その数字に合わせてお支払いしています。17万幾らかの金額を人数で掛けて、毎月お支払いしているということです。なので、不用額が出ております。（「出来高払いやったんやな」と呼ぶ者あり）はい。そうです。
- 中西副委員長： 当初3年度の予算を組んだ数字で決算をしたときの確定数字の差が出たよと、そういうことでよろしいんですかね。
- 宮崎部長： そうです。
- 中西委員： ありがとうございます。もう一つも不用額ですが、保育所費で不用額の1,352万1,000円出ていると思いますが、説明を、再度お願いします。
- 吉野係長： 需用費の不用額の主なものを説明させていただきます。  
主なものとしましては、遊具の修繕料で52万5,000円、それから、建物修繕料で384万7,996円、給食材料費で615万6,093円、保育材料で144万7,427円となっております。
- 中西委員： 分かりました。ありがとうございます。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 委員： なし。
- 成川委員長： ないようですので、次の第4款に進みます。説明員の方は移動をお願いします。  
それでは、第4款衛生費の説明をお願いします。

○桃井課長： 歳出 第4款 衛生費全般の説明

○桃井課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○石井生活環境課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○山本課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○岡田委員： 71ページの健康ポイントアプリ導入で636万9,000円とありますが、登録者数430人は、目標数値というか、当初計画的にはどんな感じだったんでしょう。

- 桃井課長**： 目標数値としましては、1,000人ということで、この場でもお答えさせていただいていたかと思いますが、直近の登録者でいいますと、8月末現在で759名に登録していただいております。広報での周知や、イベントを実施したりということで登録者数を増やしております。もう少しで目標値を超えられるかなと考えており、引き続き努力したいと思います。
- 岡田委員**： 登録者数430人で、そして、1,000ポイント以上達成者が延べ765人で、同じ方が何回かカウントをされていると思いますが、実質430人のうち達成された方の割合というのは分かるのですか。
- 桃井課長**： 大体2割から3割の方が1,000ポイント以上達成してございます。
- 岡田委員**： 了解いたしました。
- 成川委員長**： ほかに御質疑ありませんか。
- 浜口委員**： 127ページ備考欄の資源ごみ集団回収奨励金。各団体がごみの集団回収をされているということで、10万余りの金額を使っていますが、成果報告書の76ページには新聞とか雑誌とかということで、1キログラム当たり3円と言えば、1トン3,000円。そして、登録している47団体が回収してくれるということですが、47団体で100万円を割ると、1団体2万3,000円か2万4,000円ぐらいの収集手数料になるけど、環境センターの1トン当たりの持ち込みの割合、幾らかかっているか分かっていますか。今、有田市は環境センターのほうに収集業者が持って行ってきて、そのときにかかる費用を持ち込み料で割った場合、幾らかかっているか担当の方は分かっている。
- 石井生活環境課長**： 今、有田市、有田川町で環境センターを運営してるんですけども、有田市の分は、大体1トン当たり3万1,900円。令和2年度で3万2,410円で、ある程度、有田川町との金額の差は、縮まってきていると思います。
- 浜口委員**： 私は、その持ち込み料ということよりか、3万1,000円を持ち込めば、有田市のトン当たりの負担料になるわけ。それを民間の47団体の人が3,000円で集めてくれています。10分の1でね。資源として47団体にもっと集めてもらえれば、環境センターに持っていくごみが減るわけよ。そのような考え方を、担当は頭の中で勘定してるのかな。いつまでたっても、47団体の集める量というのが、ひとつも伸びない。逆に少し減っているのではないかな。その辺、収集してる新聞とか雑誌の回収量はどのようなカウントしてるのかな。その辺、どう考えてる。
- 石井生活環境課長**： 団体数はほとんど横ばいで、件数は変わってないんですけども、団体さんの集めてくれる量というのがある程度減ってきています。今、紙の杜の件数がかなり増えてきていて、紙の杜の量と、うちの資源ごみの団体さんの集めてくれる量を合計しますと、資源ごみの集団回収が始まった当初の数字と近いぐらいの資源ごみを回収できると自覚しております。
- 浜口委員**： 資源ごみを回収している国道のあちらこちらにある紙の杜ということで、民間のところが入入りをやっている。そこと合わせば、そこそこのトン数になるということになるんやけど、今この76ページに出てるこの数値でいけば、

337トンってということかい。新聞とか、雑誌とか、段ボールとか、紙パックという一覧表にある数字、合計は337トンということ。

○石井生活環境課長： はい。そうです。

○浜口委員： 以前、4桁の時期もあったと思う。そうしたら、紙の杜は、有田市の47団体が集めてる量の2倍以上集めてるということか。

○石井生活環境課長： 今現在、紙の杜で、令和3年度調べで約530トン、それで、うちの337トンで、4桁よりは100トンぐらい量が減ってるんですけども、その年によってやっぱり多いときと少ないときとありますか、やっぱり差あって、紙の杜も、令和2年度のほうが少し数字大きかったりとかで、ここ最近は大体横ばいに近い状態で、資源ごみを回収できてると思います。

○浜口委員： 私は小さな数字はあんまり頭にはないけど、約1,000トンに近いぐらい市民の皆さんの協力で資源回収をしてくれると、そういう認識の下で、登録してる47団体では337トンだと。そして、民間があちらこちらにボックス置いて回収している分で五百何十トン。合わせると900トンぐらいある。そうしたら、もっと有田市の47団体の人達がもう少し努力すれば、トン数が増えるんやけどな。増やす方法はないのかな。各種各団体で47団体が登録してるけど、ほとんど機能をしてない団体もあるのかな。また、3円という値段が安過ぎるのかな。前は、これ5円であった。トン5,000円。それが今、3,000円に減っている。その点をもう少し考え方を改めて、より資源回収をするという目的でやれる方法はないのかな。市内放送では各地区土曜日、日曜日に放送されていますが、皆さん方、その団体の方の収集現場に足を運んでるのかな。ただ委託してるだけで終わってるのかな。もっと資源ごみを増やすための行政的な指導っていうか、多く集められるような考えを持っていないのかな。その辺についての考えをお聞きしたいと思います。

○石井生活環境課長： 浜口議員のおっしゃるとおり、高齢とかの原因でもあるんですけど、やっぱり量が減ってきてるんで、広報等で周知してるところではあるんですけども、広報のやり方の中身で、前回、浜口議員から指摘があったとおり、ごみの処分料とかがどれくらいかかっている、それをリサイクルに回してもらったら、そこの処分費が減るといった内容の広報は、今年1回しました。今、3円と5円という金額のことも出たんですけども、この3円、5円のところでは、集める量にあまり差はないように感じられます。広報のやり方をもっと工夫してやっていきたいと思います。

○浜口委員： 努力してもらうことが一番大事だと思います。

この前、湯浅町の広報見ると、うまく資源ごみを集めてもらえるような広報を見ました。なかなかうまく作ってるなど、私自身が感心した広報であったように思います。やっぱり字で書いてするよりか、少しイラストを入れて、市民の皆さんが集めることによって、環境センターに行くお金が少なくなるというような、ちょっと商売気のあるような考え方をしてもらえたら、有田市の負担金が縮小されるということを申し上げたい。ひとつしっかりと取り組んでいただけることを要望します。それについて、考え方をお聞きしたい。

- 石井生活環境課長： 集団回収やってる現場とかも何箇所ぐらいかしか見たことないので、職員でそこの現場見て、工夫できるように、広報とかの啓発でも分かりやすく発信していけるように考えていきたいと思います。
- 浜口委員： ありがとう。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 上山委員： し尿処理の橋の修繕っていうのは、もう数年でもたないという話ですが、実際、去年もタンクとか、施設のほうがすごく古なってきているということをお聞きして、前は車の修繕というような形で予算がついていたと思いますが、今回709万円、修繕の内容と、その修繕だけで果たしてもつのですか。そのタンクとか、その機器類。橋は通るけども、根本的に、もう一旦ためるところの施設の築年数とか、もうその橋どころの話と違うのではないかと思います、そこら辺詳しく教えてください。
- 石井生活環境課長： 令和3年度、橋が強度不足ということになったんで、令和4年度の予算で、測量設計をする予定で、橋は計画どおりに話は進んでおります。また施設については、コンサルさんに頼んで、今、清掃センターの全体の構想で整備基本計画を今年中につくって、それで、タンク撤去とか、その順番追っていくまでの間、その修繕をできるだけ抑えて、今のところ問題なくクリアできております。
- 上山委員： その根本的な基本計画を今年度中に立てていって、今後に備える計画があるということですね。
- 石井生活環境課長： そのとおりです。
- 上山委員： 分かりました。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 生駒委員： 成果報告書74ページのごみ処理事務事業でごみ減量化等推進協力報償、婦人団体7万円、老人クラブ連合会に7万円、連合自治会に135万円。これは、どういうことされているのですか。
- 石井生活環境課長： 婦人会、自治会、老人クラブの人で、地区の集積場所の管理で、ほとんど取れないものとかが捨てられている場合に処分してもらったり、地区清掃で草刈りとかやってもらうときの費用に充ててもらっております。
- 生駒委員： 先ほどの浜口委員のお話聞いていて思いましたが、これは婦人団体の人の力入れてもろうたほうがいいかなと思ったので、聞いたんやけど。違う。そういう方向の仕事をやっているのではない。
- それなら、悪いけど、さっきの浜口委員のところへ戻る話になるけど、今、恐らくアパートとかマンションに住まれているとか、一戸建ての家でも、家にごみを置いておくことを嫌う人が多い。若い世代の人って。恐らく田舎のほうが、資源ごみの収集している人が多いと思う。やっぱりミカン倉庫があったりとか、そこへ1週間なり、一月でも置いておけるけど、前にも言わせてもらいましたが、若い世代の人が住んでいるアパートとかマンションとかであれば、玄関に新聞紙を積んでおくということを、恐らく嫌がるので、ごみは出したいと思うんよ。

以前にも言いましたが、市議会で富士宮へ視察に行って、そこでは、紙の杜のようにいつでも持っていけるようにしていて、これええなって言って、浜口委員もそのときに行かれたのではなかったかな。やってみたらどうなって一生懸命やってくれたけど、なかなか難しくて、できなかった。それで、今民間でできてきた。あそこへ、もういつ何時でも、たまに自分らも持ってくときがあります。もう世話ないので。民間の回収場所ができてきたので、恐らく数字的にも減ってきているとは思いますが、浜口委員が言われてる持論からいくと、少し値を上げて、しっかり集めてもらえるぐらいのものをあげれば、もっと頑張ってもらえるのではないかな。今、堀川委員らもやってくれていますが、もう高齢化してきて、もうとても、積むだけでもしんどいので。なかなか動きが悪くなってきているのは事実だと思う。そこら辺のこと、何か一遍考えてあげれば、もうちょっとみんな頑張ってくれるのではないかな。都会と田舎との考え方、お金の問題もあるし、そこら辺ちょっと考えたら、もう少しみんなに協力してもらえるのではないかなと思うので、そこら辺、優秀な課長だから、一遍考えてみたらどうかなと思います。

○石井生活環境課長： 回収団体の会員さんも高齢化してきてるんで、若い子の団体とか、アパートの住人さんらで、そここのところをリサイクルしてもらえるのであればということで、うちがプレハブの回収庫を購入して、それを貸付けするというのを行っています。今現在、三台配って、そここのところの回収率も上げるように努力しております。

○生駒委員： 頑張ってください。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西副委員長： 主要施策成果報告書の66ページ。スマイルチケット換金交付金のごことで御質問させていただきます。これはいつから始まったのかと、当初、サービスを提供する事業者が少なく、なかなか思うように利用していただけでない、何かそういうお話も聞いたのですが、現状660件かな。妊婦と、妊産婦の方々のうち何%ぐらい使ってくれていて、この数字でね。今現在どのような感じで進んでいるのかを教えてください。

○桃井課長： スマイルチケット事業に関しましては、令和3年6月からスタートしてございます。事業者に関しましては、25の事業者に登録していただいております。使用率に関しましては、妊婦さんは53%で、産婦さんは73%ぐらいの方に御利用いただいております。

○中西副委員長： 分かりました。ありがとうございます。この数字、53%と73%ということですが、一番の売りっていうんかな。M a r r y Y o uの一環としてされていると思いますが、これでは低いような気がするので、きちんと目標を決めて取り組んで、M a r r y Y o u全体を盛り上げる一つとして、皆さん頑張ってもらいたいと思うので、その辺のところどうでしょうか。

○桃井課長： 副委員長おっしゃいましたように、対象の方に手渡した分、全て使っていただく、100%を目指すというのは当然の事業かと思っておりますので、これか

らも広報活動や、お母さん方、妊婦の方が必要とするサービスなど研究しながら、事業をよりよいものにしていきたいと考えております。

○中西副委員長： よろしく願いしておきます。非常に大事なことだと思いますので。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

延 会 午後 4 時 35 分

令和 4 年 9 月 定 例 会  
予算決算委員会記録 【決算の部】

令和 4 年 9 月 21 日 午前 10 時 00 分  
全員協議会室

- 付託案件
- 決算第 1 号 令和 3 年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を  
求めることについて
  - 決算第 2 号 令和 3 年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出  
決算の認定を求めることについて
  - 決算第 3 号 令和 3 年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の  
認定を求めることについて
  - 決算第 4 号 令和 3 年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出  
決算の認定を求めることについて
  - 決算第 5 号 令和 3 年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の  
認定を求めることについて
  - 決算第 6 号 令和 3 年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算の認定を求めることについて
  - 決算第 7 号 令和 3 年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び  
決算の認定を求めることについて
  - 決算第 8 号 令和 3 年度有田市立病院事業会計決算の認定を求め  
ることについて

出席委員 成川 満委員長・中西登志明副委員長  
浜口元司委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員  
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員  
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員

西口正助議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事  
脇村哲弘経営管理部参事・山本芳規経営企画課長  
石井滝称秘書広報課長・吉野清誠総務課長  
山原正義まちづくり係長・上田サユリ防災安全係長  
田中裕一管財係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・大松満至市民福祉部理事  
児嶋利樹市民課長・石井哲也生活環境課長

経済建設部 上田敏寛経済建設部長・梅本陽子経済建設部理事

中尾一之産業振興課長・大浦秀和有田みかん課長  
児嶋信毅建設課長・泉 泰朗都市整備課長  
福永晃久商工観光係長・高野芳隆水産係長  
酒井宗博みかん農政係長・由良宗悟庶務係長  
北裏展之工務係長・中尾幸平計画整備係長  
嘉藤峰征都市整備課公共建築係長  
檜村 肇ふるさと創生係長・田中穂積ブランド推進係長  
出納室 森川高行会計管理者

教育委員会 伊藤正人教育次長・松村尚彦教育総務課長  
嶋田実明生涯学習課長・筋原 章教育総務課主幹  
岩田吉広市民会館館長・田中康元総務係長  
上野山緑社会教育係長・田廣研作社会体育係長  
喜多洋文文化振興係長・上野山恭実教育総務課主任  
高垣征志教育指導主事

消防本部 嶋田富司消防長・鎌田利宏消防本部次長  
尾藤海男樹総務課長・武田一之警防課長  
鎌田竜二総務課主幹・尾藤 彰総務課主幹  
宮井庸次警防課主幹・平 喜行警防課主幹

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

○成川委員長： ただいまから予算決算委員会を開会いたします。  
前回に引き続き会議を開きます。  
歳出第5款農林費の説明をお願いします。

○大浦課長： 歳出 第5款 農林費の全般の説明

○大浦課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明

○児嶋建設課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。農林費について質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○上山委員： 133ページ備考欄の4の多面的機能支払事業の支払い交付金772万  
1,670円、予算は1,544万円で700万円ぐらい残っていると思いますが、その要因  
等を詳しく説明願います。

○大浦課長： 不用額が出た要因でございますが、宮原・下中島広域協定という団  
体がございます、令和3年度に面積を大幅に増やすという計画で令和3年度の

予算を計上しておりましたが、地元集落の方針が変わり、増やす農地を精査して令和3年度増加ではなくて、令和4年増加ということの意向がありましたので、事業費が減ったことにより、不用額が出たということでございます。この宮原・下中島広域協定につきましては、令和3年度予定が今年度、令和4年度で増えた計画で承認しているところです。令和4年度の決算につきましては、増える予定でございます。

○上山委員： 計画の組織の見直しがあったから、それが令和4年度に繰り越しているということで捉えたらいいのですか。

○大浦課長： そのとおりでございます。

○上山委員： 分かりました。

○成川委員長： ほかに、御質疑ありませんか。

○上野山委員： 135ページの最下段、鳥獣害対策、これは昨年度と比べて多少の増減はありますが、横ばいということになっていると思います。ここでいう話かどうかはあれですが、最近イノシシの豚コレラかな、発見されて、頭数は憶測ですけれども減ってきているかもしれないという状況にあると聞いております。

ただ、一部地域では未だに民家のところまで出てきて、畑の石垣を崩したりという状況が出てきております。非常に危ない状況にもなってきております。去年も一昨年も話しをさせていただきましたが、こちらの計画の費用については、増減があっても一定の水準を保っていただいて、これ以上獲れば支払わないというようなことがないように、必ずそこは注意していただきたいと思っております。

今後も対策、きっちりしていただきながら、一部地域では県との協議もしていきながら畑はもとより、住民のところまで出てこない対策を必ず市として、やっていただきたいと願っております。

それで、成果報告書の82ページの最下段に、去年3年度のイノシシとアライグマの駆除の状況を書いておりますが、前年度の状況を教えてください。

○大浦課長： 前年度の状況につきましては、イノシシの捕獲頭数144頭、アライグマ110頭でございます。

○上野山委員： ありがとうございます。それともう1個、イノシシは4月から3月ということで困っているというところがあれば出動して行って捕獲するという状況になると思います。アライグマは1月から12月とありますが、これは猟期というかその関係ですかね。

○酒井係長： 捕獲に関する補助金の対象期限によるものでございます。イノシシに関しては4月から3月の年度が対象となっております。アライグマに関しては暦年が対象となっております。

○上野山委員： 確認しました。ありがとうございます。

○成川委員長： 僕から聞かせてもらいますが、イノシシとアライグマについてはこういう報告されてはいますが、ほかにはないのですか。

○酒井係長： 昨年度令和3年度で申し上げますと、他にシカが2頭、あと、ハクビシン、タヌキ、アナグマがございまして、細かい内訳は今手元にありません

が、昨年度の実績で計56頭となってございます。

○成川委員長： そのシカとかタヌキとかアナグマ、そういうのはこの事業の対象にはならない。

○酒井係長： 対象となってございます。シカに関しては、国費はいただいておりますが、県費と市費で捕獲の報奨金は支払っております。そのほか、ハクビシン、アナグマ、タヌキに関しましては、処分謝礼ということで1頭当たり2,000円を支出させていただいております。

○成川委員長： お宅の説明方針もあるけども、それも来年からこれに書いておいてもらえればいいのでは。どうですか。わざとこの2種類だけにしてるの。どうぞ、課長さん。

○大浦課長： 確かに書いてないことがございますので、来年度におきましては、詳しく書くということで、見直すことを考えさせていただきます。

○成川委員長： よろしくお願ひします。

ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 令和2年度の農林費は3億2,000万円を使っていて97.2%の執行率ですが、今回8,000万円の差があって2億4,000万円なのに執行率が85.7%とかなり低くなって、また今度は農林費が削られる可能性もあるのが心配ですが。第5次計画では原産地呼称制度、有田みかん認定出荷量とか平均単価とかみかんの額とか栽培面積とか目標立ててされていますが、これについてはどうでしょう。目標達成に向けてしっかり進んでいるのでしょうか。

○大浦課長： 例えば、原産地呼称管理制度につきましては、近々10月に農家向けの説明会を行うことになっておりますし、申請者数も前年度並みを確保しております、問題なく進めております。

額が減った要因としましては、地籍調査費が第7款に移ったということが、令和2年度決算と令和3年度決算の大きな違いでございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 分かりました。

○成川委員長： ほかに、御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 成果報告書の78ページの農業次世代人材投資資金事業補助金。他市町村から就農されている、多分みかん農家かなと思いますが、ギブアップしたとかそういうことはないのでしょうか。

○大浦課長： 国費の農業次世代人材投資資金、あと市の単独事業AGRI-LINK IN ARIDAにつきましても、就農後の営農報告を義務付けておまして、過去に補助金を受給している者も含めて、現在も営農を継続しておるところでございます。

○児嶋委員： 継続してやってくれているということで、いいことですが、もし短期間でギブアップするようなことがあればペナルティとかはあるのでしょうか。

○大浦課長： 内容によりますが、やむを得ない理由での返還免除の規定はございますが、補助金返還ということになってございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

- 中西副委員長： 主要施策成果報告書の81ページ下段から82ページ上段にかけて、土地改良施設整備事業費ということで、いろいろな土地改良区の整備事業が4つぐらい記載されています。これ全部負担金ということで表示されていますが、元々いくらの工事に対して、これを負担しているのかというのを教えていただけないでしょうか。負担割合とかいうのが決まっているのであれば教えてください。
- 児嶋建設課長： 基本的には全て改良区実施の事業になりますので、各改良区の事業費については、すみません、今手元の資料がございませんので、後で揃えさせてもらってもよろしいですか。
- 中西委員： 結構です。後から一覧でください。
- 成川委員長： ほかに、御質疑ありませんか。
- 委員： なし。
- 成川委員長： ないようですので、次の6款に進みます。

○中尾課長： 歳出 第6款 商工水産費の全般の説明

- 成川委員長： 会議の途中ですけども、この際、11時5分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時5分

- 成川委員長： 休憩前に引続き、会議を継続します。  
続いて説明を願います。

○中尾課長： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○梅本理事： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○山本課長： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

- 成川委員長： 説明は終わりました。

商工水産費について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

- 浜口委員： 139ページ商工振興費の企業立地促進事務事業で、星尾のケミカルに対して259万7,000円、いわゆる固定資産税と、そしてまた雇用される方に対する助成ということで、企業立地の金を使っていますが、これは新しく入って、有田市に来る企業も含め、既に有田市内にある事業所に対しての増築とか、新しく

事業をするというものに対しての助成であるのかな。その辺、どういう規定になってるのかお聞きしたい。

○山本課長： 浜口委員の質問、概ねそのとおりでございまして、指定を受けました施設に係る固定資産税または市内に居住する方を10人以上新たに雇用した場合に助成をするものでございます。

○浜口委員： 私、以前にこの有田市に、例えば農地に新しい商業施設を建てる場合、何とかこの固定資産税で緩和できる措置はないのかとお聞きしたんよ。そしたら、地目の用途の変更、農地から宅地になった場合の固定資産税は緩和できないというのが有田市の見解でした。例えば、ショッピングセンターが有田市へ建てようか、有田川町に建てようかという企業が進出してきた場合、有田市の場合はそこが農地であって、そこにショッピングセンターを建てた場合、固定資産税がドーンと上がるわけ。隣の有田川町は何か仕掛けがあるわけ。それで、有田川町に流れていくという過去の流れがあったので、私は以前聞いた。

今、これを見ると固定資産税を何か緩和しているようなことを書いてるね。固定資産税の34万7,000円、100%、これは緩和したということ。

○山本課長： 新設をして5年間につきましては緩和措置がございしますが、今年度が1年目でございますので、100%の固定資産税の助成でございます。

○浜口委員： こういうことをいつから有田市が、これは1年目ですが5年間というような有田市内の土地を、例えば農地の場合は、ほとんど固定資産税はゼロに近いわけ。それを進出するショッピングセンターなり、また店舗にした場合、固定資産税がドカーンとあるわけね。それで私が聞いたときにはできないと。これによるとこういう緩和策があると。これは、もう市は勝手に決められるの。

○山本課長： この制度につきましては、対象となる資産がございまして、新設、増設、移転または改築に伴う対象の資産としましては、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業に係る施設及び保養施設となっております。ただいまの浜口委員のおっしゃられたスーパーというのは、該当にございません。

○浜口委員： 該当しない。これを見た限りでは増築とか製造業とかということではありますが、私が過去に聞いたときにはそういうことであつたからね。有田市に企業が進出して、そして雇用を生んでくれるから、そういったものの緩和をしたらどうなど。提言をしたけども駄目だと。それは、進出するところがスーパー、商店の場合は駄目だと。こういうケミカルの増築とか製造業の場合は適応できるということですね。

これは分かりました。次に、有田市で今、雇用がない。来春卒業する子供たちが就職でかなり苦労してる。レベルを落とせばある。しかし、そこそこのところは入りにくいということで、9月から青田刈りが解かれて、9月から就職戦線に入ってると思います。その中で、エネオスもあの状態になってしまった。こういった中で、有田市に新規の雇用を生めるような企業立地・企業誘致というのを、今、どのように市は考えておるのか。たまたま250万何がしてケミカルは少し15人ほどの雇用があつたように書いてますけどね。それ以外に新しく製造業である

う、何であろう、有田市に来てもらえるというようなアクションを起こしているのかな。ただ、ただ、ケミカルさんから、このようにするので補助してよ、はい、はいというような形で終わってるのか、その点の有田市の姿勢を聞きたいと思います。

- 山本課長： 有田市におきましては、一団の土地というのがなかなかございません。その中で、今、浜口委員の申されましたエネオスと和歌山製油所跡地のところと、あと初島の国道のところにも当社所有の一団の土地がございます。先日も和歌山県の担当課とともにエネオスを訪問しまして、後の活用について意見交換をしたところでございます。
- 浜口委員： たまたま、この250何がしということで、ケミカルさんで雇用が15人ぐらいですか、まあまあされるということで、大変いいことですが、少し大きくものを考えると、有田市に新規事業者が進出して雇用を生むような、得心を積極的に進めてもらいたいと思っています。まだ一応、私もなるか、ならないか、分からんけど、そういった方面からの話もあるんで、また市のほうに情報の提供はしたいと思っています。その節はまたよろしく頼みます。
- 成川委員長： ほかに、御質疑ありませんか。
- 上山委員： 141ページ備考欄の18で、有田広域交流協議会負担金20万円の内容について教えてもらえますか。
- 中尾課長： 有田広域交流協議会負担金は、有田1市3町で振興局が事務局になり、観光部会を作っております。有田地方の観光振興活動を行っております。月1回、会議を持ちまして、有田地域へお客様にどのように来ていただくかというような協議をしております。  
また、令和3年度は有田広域交流協議会観光部会のホームページの作成をいたしました。また、吉備湯浅パーキング等での誘客キャンペーンも実施しております。
- 上山委員： その協議会のメンバーは。
- 中尾課長： 市町のそれぞれの観光に携わる職員が中心でございます。
- 上山委員： 分かりました。
- 成川委員長： ほかに、御質疑ありませんか。
- 児嶋委員： 141ページの1項の13の肖像権使用許諾料60万円、毎年出てると思いますが、費用対効果からいって、本当にこれ、効果あるんでしょうか。
- 田中係長： 今、児嶋委員からの御質問ですけども、パティシエの鎧塚さんというのは、今でもテレビとかに出演して、パティシエ界では第一人者となって、認知度は高いお方でございます。そのお方の写真等々をポスターに掲載してPRをしております。その費用対効果的には十分見込めていると考えております。
- 児嶋委員： 費用対効果があるというふうに捉えているようですが、私、本当にあるのかどうか、非常に疑問視してるんですよ。最近、奥さんが亡くなられましたね。それからテレビの露出度が減ってるように思えて、そこらあたりを疑問視しています。そこらあたりいかがでしょう。

- 田中係長： 今、御指摘のとおり、露出度的には常にテレビに出るとか、常に名前が挙がっているというほどではないですが、実際に認定ミカンのPRをしたり、県外の方と直接対話をしたときに鎧塚さんの名前だけでつながり、鎧塚さんかというぐらいの認知度の高さの反応を伺えるぐらいとなっております、その点も踏まえましても費用対効果があると認識しております。
- 児嶋委員： なかなか費用対効果というのは出すのが、実際は難しいと思います。そういうふうには当局のほうは思っているのでは、一応は了解しておきます。
- 中西副委員長： 主要施策報告書の85ページ最下段、早和果樹園さんのミカンバター、皆さん、これ、出来上がった商品とか食べてとか使ってとか、何か感想、どのようなのか説明をしていただけたらと思います。
- 福永係長： これにつきましては、令和3年度で試作品が一応出来上がって、最近、その試作品を売り出すということで、動いていると聞いてございます。  
名前は「果樹園のさわやかミカンバター」という名前で試作品を作っているところでございます。
- 中西副委員長： 今年度からもう販売をしているという理解でいいんですか。
- 福永係長： 現在まだ販売はしていないと聞いてございます。
- 中西副委員長： そしたら、いつからとかいうのは具体的にありますか。
- 福永係長： 一応、今年度中には販売にもっていきたいと早和果樹園から聞いておりますが、時期はまだ未定でございます。
- 中西副委員長： 分かりました。ありがとうございます。  
もう1つ、86ページ、最下段の観光推進事業で、動向調査分析ですけど、説明の中で、10か所で調査をしているということで、多分、4年度の予算にも計上されてるかと思いますが、有田市全体の動向を調査するのに10か所で事が足りるのですか。
- 福永係長： 今、確かにセンサー機器として設置しているのは10か所でございます。数を更に増やしていくことで、もっと詳細な分析ができると思いますが、これにつきましては官民共同で、事業として行っております。顧客情報などは自分の事業所での必要な情報となるために、顧客に直接広告配信することができるなど、メリットもありますが、センサー機器設置費用は事業者が負担する形を取っております。この広告効果を利用して広告配信などを行っていただくことで、集客効果があるものと思っております。今後は市としては分析情報をフィードバックして、事業者が積極的に利用していただけるように努めたいと思っております。
- 中西副委員長： 御説明ありがとうございます。  
4年度で10か所を20か所、事業者の負担もあるという中で、その目標とかを持たれて事業を進めていかれているのですか。
- 中尾課長： できましたら、多くの事業者さんにセンサー機器を設置していただきたいんですけど、観光協会さんの会員さんを中心にお願いはさせていただいております。当初、目標は10か所ということで、今、実際には9つの事業者さん

と1熊野古道の施設ということで設置をさせていただいております、あと、このセンサー機器とは別にGPSを利用して、有田市のどこから有田市のこの拠点にまた来ているとか、そういうことも分析しながら、事業者さんと一緒に分析をして、広めていきたいと考えております。

○中西副委員長： GPSってというような感じの話にもなってきたので、今年度の事業でそういうことをされる計画ですか。これはあくまでも4年度はそういうGPSを使って、また複合的に観光とか誘客の動態調査というかな、どこのお店に行かれてというのを調査をされているという理解でいいのかな。

○福永係長： はい、そのとおりでございます。

○中西副委員長： そうすると、事業所は9件、そして熊野古道で1件は変わらずして、そのGPSを使ってどのように人の動向を調査されるのか、説明してください。

○福永係長： GPSを使って調査できる場所は、居住地、勤務地が主な調査の対象となっております。ということで、市外から来た人数など、市内の人数というのを分析するのにGPSというのが主に使われるという形です。あとは通過地点なども調べるのもGPSでできます。

○中西副委員長： それが、この4年度で事業が新たに始まっているという理解でよろしいですね。

○福永係長： これについては3年度から計測は行ってございます。

○中西副委員長： そしたら、その3年度の結果っていうのが出てるわけですよね。それもまた教えていただけますか。

○福永係長： 結果はまた報告させていただきます。

○中西副委員長： よろしくお願いします。

○成川委員長： ほかに、御質疑ありませんか。

○上山委員： 決算書の139ページ、商工振興事業費の18の商工業活性化資金利子負担軽減補助90万9,455円。これ、予算は約215万円を取っていたと思いますが。そのときの件数の読みと、募集がそのくらい少なかったということで、上限3万8,500円で利子0.7%、普及率となっておりますが、この事業は、この60件に対して今回だけとか、その元金というか貸付額のそんなんとかいうのが大体、参考までに資料等分かったら教えていただきたいですけども。

○福永係長： 今、手元にないので、後程、提出させていただきます。

○成川委員長： ほかに、御質疑ありませんか。

○浜口委員： 主要施策成果報告書の88ページのふるさと応援給付金ですが、件数にしたら42万件ということで20億ほどのいわゆる返礼品を出していますが、ミカンであれ、ジュースであれ、そしてまたウナギであれ。そういったところの全体の金額の中で、主要3品目というのがミカン、ジュース、ウナギということであると思いますが、返礼品の占める割合はどれぐらいの比率になりますか。

○樫村係長： まず、いちばん多いのはウナギでございます、件数ベースで全体の57%。

- 浜口委員： 57%。
- 樫村係長： 続いて、ミカンとミカン加工品につきましては令和3年度は、ほぼ同じでございます。
- 浜口委員： ミカンとジュースやね。
- 樫村係長： ミカン、ミカンジュースが約18%ずつとなっております。ミカンジュースの個別のパーセンテージは今持っておりませんが、このミカン加工品のほとんどがミカンジュースとなっておりますので、相違はないと思います。
- 浜口委員： 復唱します、ウナギが57%。そしてジュースが18%。それで次のミカンは。
- 樫村係長： ミカンジュースと未加工のミカンで18%ずつでございます。
- 浜口委員： ミカンとジュースと合わせた。
- 樫村係長： いえ、それぞれが18%ずつでございます。
- 浜口委員： そしたら、全体これ、合計のパーセントでどれぐらいになる。
- 樫村係長： 93%でございます。
- 浜口委員： 先ほどから商工水産で、水産のところでいろいろと雇用の問題、また漁業従事者に対する、いろいろな補助とかしていますが、県下第一と言われている箕島漁港の返礼品というのは、ほとんどこれからいくと93%がウナギ、みかん、ジュースであって、海産物の返礼品というのはほとんどないに等しいのか。
- 樫村係長： 令和3年度の件数ベースで、いわゆる海産物については約1.4%でございます。
- 浜口委員： 1.4%、寂しいかぎりやな。一度、まだこれからもふるさと納税は、まだまだこれからも続くと思うので、一度、商工のほうとも、また、ふるさと納税のほうとも一回相談して、この箕島漁港、有田市を海産物がふるさと納税の返礼品に出せるというようなことにはならないのかな。何かそんな仕掛けができないのかな。ただ、ウナギであれ、ミカンであれ、ジュースであれというのは分かるんやで。だけど、有田市の箕島漁港、日本一の何があるかがあると云うてるわりに1.4%しか返礼ないて言うところちょっと寂しい気がします、何かうまく加工を始めるとか、シラス関係ぐらいが返礼品に入っていると思いますが、そういった考え方、今後やっていったらと提言させてもらいますが、どうやろう。少し前向きな考え方できないのかな。
- 樫村係長： 浜口委員がおっしゃるとおり返礼品の数につきましては、非常に寄付額を増加する上で重要な指標でございますので、特に海産物につきましては、現時点で約100品目返礼品を設けておりますが、まだまだ増やせると思っておりますので、産業振興課と連携して増やしていきたいと考えております。
- 浜口委員： 有田市と同じような地域が、海産物でほぼ返礼品を占めているという自治体もあるように聞いていますので、有田市の魚を競りで生のままで処理していますが、付加価値をつける意味においても、やっぱり考え方を変えて、この近くの海で取れるものを返礼品として出せるような仕掛けを一つ考えてもらいたい。水産業も今のままではもう衰退産業になること間違いのないと思います。

そういったことも考えてもらわないと。ひとつ執行部のほうとも相談して前向きに検討いただきたいと思います。

○成川委員長： 私のほうから。ふるさと応援寄付金の話が出たので参考にお聞きします。金額から見ると順調に伸びてきていますが、もう今年度がスタートして半年経つんですよ。今年の上半期っていうのか、昨年度と比較してどれぐらいで推移しているのか教えていただけたらと思います。

○樫村係長： 4月1日から9月15日までの最新の速報値でございますが、寄付額で約11億1,600万円となっております。これは、昨年度と同じ期間と比較しまして66.3%と苦戦をしている状態でございます。

○成川委員長： 今の説明では40%ほど減っているということですね、分かりやすく言えば。その原因とかどうですか。

○樫村係長： 主な要因は、ウナギでございます。本年はウナギの稚魚の漁獲量が少なかったことによって、商品の供給量が少なくなっており、4月から7月にかけて品切れの状態がウナギの返礼品において多数ございました。7月以降には品切れの状態を改善してきておりますが、漁獲量の減少によってウナギ自体の価格も高騰しており、昨年度と比べて各ウナギの返礼品はすべて2,000円程度、寄付額の値上げを行っております。

4月から8月の期間ではございますが、前年度とウナギの返礼品の申込み状況を比較した場合に約4億1,000万円の減少となっております。

○成川委員長： ありがとうございます。そういう特殊な事情で今少し減っている。これから、みかんのシーズンを迎えます。特に12月ぐらいがピークになのかな、ふるさと応援寄付金。今、浜口委員もおっしゃったけども、このふるさと応援寄付金、いろんな角度から情報発信も含めて考えて、より発展していくように、いろんなことがあると思いますが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

会議の途中ですが昼食のため、1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時

○成川委員長： 休憩前に引き続き、会議を続行します。

御質疑ありませんか。

○生駒委員： 成果表の86ページの市の観光協会の補助金の中で、観光施設看板設置などを事業としてやられたと、支出のほうで事業費だけ出ていますが、どのようなことを事業としてしたか教えていただきたい。

○福永係長： 令和2年度の事業として、得生寺と浄念寺で観光協会が観光看板のほうを掲げてございます。それが一部、令和3年度にずれ込んだものでございます。QRコードをつけて、協会ホームページでリンクするところが令和3年に行ったところでございます。

○生駒委員： この看板は、2か所、得生寺さんと浄念寺さん。これが認められ

れば、来年の予算でまだまだ何か反映していくのですか。

○福永係長： 観光協会の中の議論では、看板をつけていこうという前向きな考えが出ております。

○生駒委員： この看板は、観光のための看板だと思いますが、例えば有田みかんも観光の一つになると思ってはいますが、そこら辺のことを観光協会さんはあまり考えていないのですか。

というのは、いろいろ広がって悪いけど、私はやっぱり有田みかんは観光の一つだと思っています。やっぱり有田みかんはこの秋の農産物の中でミカンっていうイメージで観光に来てくれる人もたくさんいると思います。しかしながら、有田へ入ってもミカンの看板が全くない。この有田地方全部見てもそうだと思います。だったら、有田市が観光というのであれば、もう少しそこら辺も観光協会さんに広めてもらうように、担当からもしっかりアピールしておいてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。どうですか、課長。

○中尾課長： 今、生駒委員がおっしゃられたとおり、有田みかんというのが、やっぱりこの有田市のブランドというふうなところになっておりますので、それを打ち出して、有田市というところを広めていく。また、来ていただくという施策を取っていくのが一番いいと思っておりますので、御指摘いただきました形で進めていきたいと思ひます。

○成川委員長： 今の質問に関連して、昔から有田市はサインのない町と言われている。もちろんミカンとか観光とか、どれも含めて、その案内板、サイン、これは宣伝にもなるし、大事なことなので、特に僕は有田海南道路の開通を見て、そこからこうして線をつなぐようにいろいろ情報発信、観光案内板は、大事だと思ひますので。土木、国の事業とか県の事業もあるけれども、土木と連携して、この町がどこへ行ってもミカンの町で、こんな観光のいいところがあるというような宣伝と案内できるような看板を推進していただきたいと思ひます。私も個人的に思ひます。

○堀川委員： 前の鎌田課長のとときから、有田市は、蚊取り線香発祥の地だという看板をつけてくれと言っていますが、いまだにどこにも看板がない。そこら辺も一度考えてみてください。

○中尾課長： 本年度、市の所有する看板も老朽化に伴い書き換え等も検討しておりますので、一緒にその辺も合わせて考えさせていただきたいと思ひます。

○成川委員長： 委員さんから積極的に意見が多数出たっていうことを、あとで市長に報告しておいてください。

○浜口委員： 今、確かに観光についての御意見でしたが、誘客、有田市に人を誘う、誘い込むということで大変いい施策だと思ひます。

下津から宮原の山頂、そして糸我にかけて熊野古道がありますが、皆さんは、行ったことはありますか。今、太陽光発電のソーラーパネルばかり建ってる。熊野古道の道端にソーラーよ。もう熊野古道のイメージがない。やっぱり熊野古道の両端は規制するとか、いにしえの熊野古道を歩いていると、ソーラーが横に

ある。うそではありません、1度歩いてきてみな。そんなこと全然体験しないで観光だ、観光協会だって言っていますが、春先になると、何百人という人が熊野古道を蕪坂峠を越えてくる。そしたらそこにソーラーがあるわけよ。もう観光というところの名前が消えてしまっている。

もう一つ、保田橋の北側のJRのところにあり太くんの壁画がある。見たことありますか。見ると草まみれよ。くすむだけよ。あれらも早く塗り替えをして、JRで通る人はちらっと見たときにきれいな絵であればいいけど、草まみれ。あれも塗り替えると、七、八百万円必要よ。いつ塗り替えるのかなと、前に言いました。あれはJRでなければ施工させてくれません。地元のペンキ屋さんでは無理なんよ。それでJRさんに任せるから、費用が何割か高くなる。金のかかることやから、もう言わないでおこうと思いましたが、1度皆さん、左岸から見て、あの壁面の絵があれでいいのかなと。

そんなことも行政の人は気がつかないのか。その場を通るときは、目を閉じて通るのか。そんなような状況で、誘客、人を有田市に呼び込むんだ。観光有田市にするんだって、基本的にできていない。

そういうところの考え方が行政側の人にはないのかなと。ただ、会議のときに、ああします、こうします。この会議が終われば、もう忘れてしまう。これが現実や。そんな状態で、ああします、こうしますって言ったって、右の耳で聞いたら左に抜けてるよ。もっと腹を据えて、人を呼び込むんだと、誘客するんだと、滞留人口を増やすんだと、観光だというような腹をすえた考え方で物事を決めていかないと、浮ついたことでやっていたって、ひとつも進歩しない。遅れるばかり。

一度休みの日に有田の中を歩いて、現状をよく把握してほしい。提言しておきます。

○上田部長： 今、浜口委員から御提言いただいたこと、いろいろ検討させていただきたいと思います。

あり太くんの壁画でございます。委員御指摘のとおり、JRの持ち物であって、JRというところに大きな一つ関係機関があるというところでもあります。これ塗り直すっていう中では検討していかないといけないと思いますが、現在の法律、条例の中での適宜適正な運用、保守を行っていきたいと思いますので、努力していきたいと思います。よろしくお願ひします。

○成川委員長： それでいいんやな。あれは条例違反で、こうやって触れませんかよ。

○上田部長： 委員長から御指摘のありました施行後の施行条例の中の屋外広告物条例いというのがございますので、その中で適正な対応を考えていきたいと思ひます。

○成川委員長： あれは違反のものなんで、撤去してくださいとJRからも言われた。ただ、撤去するのにかかるお金が何百万もお金がかかるんです。だからこうやって塗りつぶすとか、それがそんなに言われて塗りつぶすのもおかしいのではということで、そんな状態で推移しているもんです。ちょっとデリケートなど

ころある。

- 浜口委員**： 初めに塗ったときは、お金は有田市からJRに払って、あの絵を描いてもらいました。くすんできたから、また有田市がJRにお金を払って、JRは自分のところの業者に言って、塗り替えたわけよ。それは違反ですか。
- 上田部長**： その後、屋外広告物条例というのができてございます。この中で運用が抵触と、今、委員長が言われましたように、そのあたりの精査をして、やっていかなければならないのかと考えてございます。
- 浜口委員**： そしたら、その条例に引っかかってくるということは、あれはどうするの。いつまでもあのままほっとくの。あり太くんは、涙を流している。それは条例に引っかかるから、あのまま放置するか、それとも何か一色でも塗ってしまうのか。もう有田市が手放れして、JRにしてもらうのか。何らかの措置をしないと。
- 上田部長**： 御指摘のとおりでございます。どうするかっていうのは検討をしていかなければならないと思っております。
- 浜口委員**： 検討、拳闘ってボクシングちゃうで。そんなもん、条例があるから、何らかのきちんとしたことはできないのか。条例があれば、イエスかノーや。そんなもん、即決できる問題と違うのか。難しい問題であるのか。
- 上田部長**： 委員御指摘のとおりでございます。条例の中で運用となれば、やはりそれに従うというところになると思います。
- 浜口委員**： 検討ではなく、条例に従うということ。もう早く決めるようにしようや。分かりました。
- 成川委員長**： ほかに御質疑ございませんか。
- 委員**： なし。
- 成川委員長**： ないようですので、次の……どうぞ。
- 中尾課長**： 先ほど上山委員から商工業活性化資金利子負担軽減補助金についての御質問をいただきましたので、この場をお借りして御回答させていただきたいと思っております。

主要施策成果報告書では84ページの下段に出ておりますが、この商工業活性化資金利子負担軽減補助金は、日本政策金融公庫、または県の融資を受けた中小企業の利子の一部を3年間補助するもので、中小企業者の運用資金や設備投資として活用し、経営向上へ促進を図っております。

有田市としましては、今現在、元本の年0.7%を利子補給率としておりまして、上限額が3万8,500円でございます。上限額3万8,500円ですので、1年間借入れ550万円の借入れまででしたら0.7%の利子補給率で3万8,500円があるということでございます。令和3年度の実績としましては、これが68件、91万6,670円でございます。

令和2年度は100件ありまして、172万1,339円というのが実績になっております。この2年度から3年度、そして予算組みも令和3年度は215万円ですけれども、ここまで減になった理由としまして、融資の件数そのものの減少というのもの

あると思いますが、国のコロナによる無利子融資利用によりまして、令和3年度の市の補助額が減少したというふうに分析をしております。

- 上山委員： 分かりました。国庫と県対象であれば、3年間無利子と据置きというやつになってきたから減ったということですね。
- 中尾課長： そうです、そちら側に皆さん移られたという分析をしております。
- 上山委員： 分かりました。
- 成川委員長： ほかに当局、商工業水産費で報告等ありませんか。
- 当局： なし。
- 成川委員長： 委員の皆さん、御質疑ございませんか。
- 委員： なし。
- 成川委員長： ないようですので、第7款に進みます。

○児嶋建設課長： 歳出 第7款 土木費の全般の説明

- 児嶋建設課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明
- 泉 課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明
- 嶋田課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。土木費について質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

- 小西委員： 成果報告書106ページ、住宅新築資金貸付事業費。貸付金回収等の状況、調定額4,138万9,000円、収入201万円、回収率4.86%。件数はあとどれくらい残っているのでしょうか。
- 泉課長： 貸付の対象者は残り9名でございます。
- 小西委員： 新たな貸付けは、これで見るとゼロになっていますが、事業は終了ということで捉えていいのですか。
- 泉課長： 事業は既に終了しております。
- 小西委員： その9名について、世代交代がされているのですか。
- 泉課長： 貸付けした方で、お借りされた方が亡くなったりしております。相続をされていますので、関係する方にお支払いをいただいている状況です。
- 小西委員： 息の長い話ですが、9名の方で4,100万円ということでございますので、執行率上げるように努力を願いたいと思います。これは、基本的に地域外に自らの宅地を持って土地、家を持つという、こういうことで貸し出した中身でございまして、よろしくお願ひします。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 上山委員： 159ページ、備考欄の12委託料で、ふるさとの川総合公園運動施設維持管理委託料23万4,498円。予算173万円その説明をお願いいたします。

- 嶋田課長： この委託料は、ふるさと総合公園の運動施設の維持管理委託料でございまして、予算額は当初170万円ほどありましたが、実際に災害等もなく職員もしながらのシルバー人材センターに頼んでいる部分です。実際に支払った金額が23万4,498円になったということで、今年は特に少なかったということであります。
- 上山委員： 災害も少なかったし、その中は職員さんとかでその予算とっているけども、圧縮やってこういう結果で収めたということですか。
- 成川委員長： ほかにございせんか。
- 中西副委員長： 主要施策成果報告書97ページ上段の繰越しで逢井地区アクセス道路測量設計委託料、逢井地区アクセス道路詳細設計委託料、その辺の詳しい説明をお願いします。
- 児嶋建設課長： まず、逢井地区アクセス道路の設計委託料繰越分ではありますが、その内訳としましては、基本的には地質調査、ボーリング調査です。それと、現年分の逢井地区アクセス道路の詳細設計につきましては、道路の最終の詳細設計並びに、あと構造物とかの詳細設計を行っております。
- 中西副委員長： 繰越分の設計延長のところですが、0.96メートル。
- 児嶋建設課長： 0.96メートル、申し訳ございません。0.96キロメートルです。
- 成川委員長： ちょっと待って、この繰越分が0.96メートル設計延長で、その下の現年分は0.96キロメートルでしょう。そこら辺ちゃんと説明して。
- 児嶋建設課長： すいません。上段の繰越分の設計延長が0.96キロメートルの間違いです。申し訳ございません。
- 成川委員長： 訂正やな。議会へ提案する資料は何遍も精査の上で、提出をお願いしたい。上田部長どうですか。
- 上田部長： 御指摘のとおりでございまして。申し訳ございません。訂正をさせていただきます。
- 成川委員長： 正誤表はどうですか。やっぱりきちんとしておかないと、口頭でああそうやったなこうやったなというのではなく、やっぱりきちんとしておかないと、資料は資料で。
- 嶋田部長： 後ほど正誤表を提出させていただきます。
- 成川委員長： お願いします。こういうことがあるたびに、以後気をつけますとか、気をつけてくださいと言うんですけども、そういうことのないようによろしくをお願いします。
- 嶋田部長： 申しわけございません。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございせんか。
- 浜口委員： この成果報告書の102ページ、都市公園清掃等業務委託料ということで74万円令和3年度で使っていますが、この清掃除草の実施により公園の利用環境を整えたと。これ誰が書いたの。整っている。
- 令和3年のこの有田市の公園の、清掃とか除草の実施により、公園の利用環境を整えたと書いている。私は、ときどき時間のあるときにぶらっと散策を兼ねて、

見に行ってます。これ整ってる。

○泉課長： 御指摘のとおり、少しまたゴミが散乱していたり、トイレが汚れていたりというところは見受けられるところがあると思います。

○浜口委員： 港の児童公園とか、須谷の児童公園とかは、そこそこ。高田の公園、足踏み入れられる。草が腰まであるのと違う。これを見たら公園の整備ができて利用環境を整えた、皆さん方の中でこれを確認した方はいるの。初島の西ノ浜公園、どうなってる。目視、確認したことあるの。

○泉課長： 私も高田については、月1回程度ぐらいしか確認できていませんが、現場に出る際に西ノ浜公園などチェックするようにしています。そこでゴミが少し落ちていたり、雑草が生えていたりするもので、自治会の方にお声がけをさせてもらったり、建設課の作業員で、植栽の伐採などを実施していますが、少し今、雑草が伸びている状況だと思います。

○浜口委員： 初島の西ノ浜公園なんか、子どもの遊ぶところに、皆さん方、除草剤まいているやろ。周囲の雑草のところに除草剤は致し方ないと思いますが、子どもが寝っ転がって遊ぶところの草に除草剤かけてるやろ、かけてない。そのような管理状態で高田も2回見たとかということですが、草が腰ぐらいあるのと違う。これ私が見てきています。そんな状態で環境整えたっていうから、ほんまに整ったのかなと。確かに港町児童公園とか、あそこら辺はそこそこなっている。全部とは言わないよ。特にこの中で高田公園、これはもう腰のところまで草が生えている。初島の西ノ浜公園、草まみれ。それであなたがたが、誰がやったか知りませんが、子どもがサッカーしたり寝っ転がって遊ぶところに、どうも除草剤をかけている。こんなことで有田市の子どもたちが遊ぶ場所に除草剤をかけるというのは、もってのほかだと思います。それをやっているのが現状。

何か言うと、先ほども検討しますとか少しと言うけど、少しというのはどの程度であるのか。市長が見て、えっていうのが少しかい。これぐらいであればというのが少しか。その判定基準というのはどうも、1回担当者、その公園なら公園を毎日行けとは言わない。四季の年4回ぐらい見に行って、この7か所くらい見るのに、1時間か2時間あれば見られる、どの程度よと。目で見て、そして答えてくれないと、見ていない人については、あなた方の言うことを信じる。私は見えてきているから言うてるんよ。西ノ浜なんかひどいで、ひどい。公園かいな、草藪かいなと思う。それで、皆さん方は少々と言うのなら、感覚が違う。

一回、もうここで言っても始まらないから、この利用環境を整えたということであるから、今の状態で利用環境を整えているということやな。整えていると言ってくれたらいいやないか。委員会終わったら見に行こうよ。

○泉課長： この委員会が終了次第、私らもすぐに公園内全てチェックさせていただきます。

○浜口委員： きつく言えば、すぐ馳せ参じる。これを言わなかったら、もう今度いつ言う機会があるかわからない。たまたま今日はこうして物の言えるときであったので、子どもたちのことを思って、私は言わせてもらいました。やはり緊

張感を持って何事もやってもらわないと、その場しのぎでいいよいいよ、環境は整えているよ、そんなことで済ませたら行政はやっていけません。我々もこの厳しいこと言うのは、市民のために言うてるんよ。公園の存在価値というのはどこにあるのかと。存在価値がないのであれば、もう売ってしまえばいい。公園をふるさとの川であれ何であれ、市民の皆さんの憩いの場、子どもたちにとっては遊びの場ということを常に考えて、年に4回ぐらいはやっぱり見て回って、雑草が生えていけば、少し早い時期に除去するとか、そういった面に十分な気配りをお願いしておきたい。よろしく頼んでおきます。それでまた、この委員会終わって見に行ってきたから報告ください。私の言うてることが嘘だと思われるといけないから。見てきて、私の言うことが合うてあれば、そのとおりですと、小さな声で言ってくればいいよ。

○成川委員長： よろしくお願ひします。ほかに御質疑ございせんか。

○小西委員： 公園の話が出ましたので、特に西ノ浜児童公園は今回半年ほど職員が毎日のように通う事例がありました。それは浮浪女子が半年間そこに居座って、地元の人からなんとかやってほしいということで、公園管理の職員は毎日のように行ってきましたので、委員の言うことは十分承知をしておられます。西ノ浜は特にお便所があるので、問題はそれになったというふうに思います。西ノ浜児童公園は広すぎて除草剤はよう使わんとおもいます、それだけ言うておきます。

○成川委員長： ほかにございせんか。

○委員： なし。

休憩 午後2時13分

再開 午後2時25分

○成川委員長： 休憩前に引き続き会議を始めます。  
次の第8款消防費の説明を願ひます。

#### ○尾藤課長： 歳出 第8款 消防費の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

消防費について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○上野山委員： 先日、テレビで拝見して、市立病院の産婦人科の先生とタイアップして産救車というのを常備して、妊婦の方、風邪でも、ちょっとしたことで、何でも電話してくださいと話して、妊婦を救う、胎児を救うということで、非常にいい取組を今されていると、本当うれしく思いました。

あの活動はいつからやっているのかということと、呼び出しする電話番号、確か違う電話番号書いていたようにおもいますが、119でいいのかな、その仕組み、ど

ういった仕組みでいくかというのを、令和3年度中に上がってなかったら、もしかしたら、お門違いの質問かもしれませんが、いい取組なので、皆さん、御紹介も兼ねて、お聞かせしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○嶋田消防長： 今、上野山委員さんの質問にお答えいたします。

産救車の件です。これにつきましては、今年の7月から取組んでおります。内容につきましては、この発案者は、有田市立病院の産科医、平野先生が発案でありまして、どういう内容かといいますと、妊婦さんが、妊娠、それから出産するまでの間に、体調の異常であったり、もしものときがあったら、本来なら救急車を要請するのですが、やはり妊婦さんが、救急車呼ぶにあたってはためらうとか、躊躇してしまう。そういったハードルを少しでも下げてもらおうということで、先生が発案して、我々消防隊も協力させてもらっているという状況であります。

○上野山委員： 電話番号ですが、その仕組み、前に、有田も含めて和歌山県のこの地域一斉にどこかにかかって、直接かかるのではないですね。

○嶋田消防長： 今までの救急車の要請と同じでして、119番通報であります。やっているのは、有田市が管内であります。

産救車というのは、特別な車両を配置しているわけではなくて、有田市消防の救急車、それから隊員につきましては救急隊員が出動します。妊婦さんから要請があると、当然緊急走行でサイレンを鳴らして妊婦さん宅まで行きます。妊婦さんを収容した後もサイレンを鳴らしながら、病院まで搬送する。そういうような仕組みになっております。

○上野山委員： 非常にすばらしい取組みだと思いますので、隊員の方は、大変なことが増えるんだと思いますけれども、ぜひ長く。

もう一つは、もっとPRをしていただいて、妊婦さんの安心安全を、有田市消防が担っていただくということで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

よろしくお願いします。

○成川委員長： 質疑というより、要望ですね。

○上野山委員： すみません。申し訳ない。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○浜口委員： 決算についてはないんだけど、ここ七、八年ぐらい前に、消防団員の方が、私、初島に住んでいますが、消火栓ボックスの点検に回っていて、点検したところを、マーキングしながら、何日間かけて、ボックスの外、いわゆる道路の表面という段差、段差があれば埋めてとか、また、蓋を開けて、中の消火栓のブラッシング、錆を落としたりとかという作業を、消防団員の方がやっているのを見させてもらって、いつでも消化活動に支障がないようにしているんだと、大変いいことだと、私思っておりますが、最近ほとんど、チェックしている姿を見かけませんが、これは今まで過去においては、予算措置をして、消防団の方に、そういったことをしてもらっていたのか、それとも、初島消防団だけが、好意的にやっていたのか、有田市のほかの消防団がそういうことしていないのか、その辺について分かっていたら、ちょっと教えていただきたい。

○尾藤課長： 実は、有田市内1,000ほど消火栓がありますが、1,000以上あります。防火水槽も入れて。その点検とか消防水利の維持管理ということで、7分団、各5名ずつ年2回に分けて、延べ10名で回ってくださいますということで、お願いしております。何年も前からずっとやっています。

それで、報告をいただいて、消防団では直せない部分があると思います。それについては、消防本部が早急に直すというようなシステムになってございます。

令和4年度から、5名ではなく、全員行ってもらいたいということで、年間2回、例えば30人いる分団であれば、15名ずつ分けてでもいいので、全員とにかく回って、消火栓を覚えていただけませんかという取組みをしております。

たまたま見かけないだけで、やっていますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○浜口委員： やってくれていることはありがたいよ、たまたま私は見かけなかったの、していないのかと思っていましたが、しているということであるので、ぜひ、それはいざというときに、やっぱり消火栓が頼りであるので、常に点検しておくことが、大事だと思うので、ただ、自分は見かけなかったの、やっていないのかなということでも聞きました。

以上、感謝申し上げます。以上です。

○成川委員長： ほかに決算に対する御質疑はありませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： ないようですので、次の第9款教育費に進みます。

○松村課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○嶋田課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

会議の途中ですが、3時55分まで休憩します。

休憩 午後3時43分

再開 午後3時55分

○成川委員長： 休憩前に引続き会議を開きます。

これより質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： なければ、この項はこれで閉じたいと思います。

それでは、10款に入ります。

○山本課長： 歳出 第10款 災害復旧費全般の説明

○児嶋建設課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： ご質疑が無いようですので、次に進みます。第11款公債費、第12款予備費、実質収支に関する調書及び、財産の調書に関する説明を願います。

○山本課長： 歳出 第11款 公債費の説明  
地方債の現在高に関する調書の説明  
歳出 第12款 予備費の説明  
実質収支に関する調書の説明  
財産に関する調書の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： 念のためにお聞きしてもいいですか。決算書の218ページ、土地の宅地の増加分、西ノ浜プールの跡地だという説明で、2,245平米、約2反、今のところ、利用する計画とか見込みはありますか。

○嶋田部長： 地域からも少し要望はいただいておりますけれども、今のところどういう活用をするかということ、具体的な案は持ってございません。

○成川委員長： 今後地域の要望も聞きながら検討していくということで、例えば、売ってしまうということも選択ありますか。これから検討するから言えませんか。

○嶋田部長： 公共施設の総合管理計画の中で、いろいろな市の施設を集約したりとか、統廃合したりとか、そういうような計画を立てておまして、全体の総量を減らしていくというのが1つの方針になっております。各中学校の跡地については、やはり広大な土地で、市の今後のために有効活用していこうということで、いろいろ検討しておりますが、それぞれの小さな土地といいますか、小規模な土地についてどう活用するかというところは、壊したところにまた次の公共施設というのは、方向的には違うのかなというようなこともあって、かといって一方で、地域から要望もございます。そこはまた、慎重に検討していきたいと考えてございます。

○成川委員長： 公共用地の今後の利用計画については、当然、地域の要望もあ

るけれども、選択肢の中に売却というのも僕はあると思っているので、あらゆる選択肢を捨てずに、より皆さんが喜んでいただけるような施策を考えていってください。

○西口議長： 今の西ノ浜の中で、やっぱり地域の要望というのはどういう要望か私ははっきりあれやけども、昔の経過、事情を十分踏まえて、埋立てにすることによって、プールを造り、そういう経過の中で、前に児童公園が埋立ての云々の中でできたわけよ。その児童公園も給食センターを設置のために、提供してもう公園を潰している。今回空いてくるわけよな。（「あれは若者広場と違うの。」と呼ぶ者あり）若者広場よ。そういうような事情も踏まえた計画に、話合って、昔のことであるので、私の父親の時代に色々話をしてあれを造りました。今委員長がおっしゃるように、売却も云々ということになったとしたらやで。

それとついでに、給食センターの前の道の下、あそこに、大きな土管がある。もう一旦つぶすなり何かせんと大きな問題になってくると思うので、この際、解決しとくほうがいいと思います。

○成川委員長： 皆さん、一般会計の最終へ来ているので、御質疑、御意見がありましたら。

○堀川委員： どの項というわけではありませんが、この建物福祉館なごみであるとか、消防署であるとか、小学校であるとか、市民会館、あと体育館、いろんな建物に浄化槽がついている。その浄化槽についての清掃委託、あと管理委託、この金額が正当なのかどうか、部単位では契約していると思いますが、こんな大きなところでこっちは安い。こんな小さいところで何でこれだけもかかるのか。一度精査してほしい。今さらこれについてどうのこうの言うんやないで。

○吉野課長： 浄化槽の清掃管理委託につきましては、一括して発注してございますので、そのあたりの精査というところはまたさせていただきますが、発注は一括でさせていただきますというところです。

○堀川委員： 各施設の分を全部総務で、一括してやっているのですか。契約を。

○吉野課長： 発注は総務で一括でさせていただきます。

○福永委員： 相手方は。

○吉野課長： 令和4年度につきましては、アメニテックという業者です。

○福永委員： 1社だけか。

○吉野課長： 1社だけでございます。

○成川委員長： その1社だけというのは、どんな形で選定したのですか。

○嶋田部長： 消防の設備もそうなんですけども、各市の施設をまとめて一括してこれだけの施設がありますということでリストをつくって、これで、まとめて発注しますという形しています。予算の持ち方としては、それで決まった額を割り振ってそれぞれのところに持っていくと、そういうような形になってございます。

○成川委員長： 僕が聞いたのは、1社やと言うけど、その選定方法はどんなにして決めたのですか。

- 吉野課長： 見積合わせでございます。
- 福永委員： 市内に、その清掃業者が6社か7社あると思いますが、それは、組合へ発注するのではなく、1社へ発注しているのですか。場所場所で違うと思いますが。
- 吉野課長： 私の答弁に誤解を招くようなことがあって申し訳ございません。管理につきまして、一括で発注をしている状態で、清掃はそれぞれの業者となっております。
- 堀川委員： 今言ったその施設全部を幾らかで契約やって、総務で施設ごとに割り振っているという答弁ですか。なぜこういうことを言うかって言うたら、例えば、中学校のこの維持管理費が全校分なのか1校分なのか知りませんが7万2,000円。体育館の維持管理費が40万5,000円。何で中学校は7万円で済むのに、ここが40万円必要なのかということを行っている。市民体育館の清掃委託料がどこにも載っていないのは何故ですかと聞いているんよ。
- 嶋田課長： 社会体育施設につきましては、指定管理者が行っております。
- 堀川委員： この予算の中に入っていない、金額。社会体育施設。  
(「もう一遍ちょっと答えてもらってよ。」と呼ぶ者あり。)
- 成川委員長： わかりやすく逐一明確に答弁、もう1回お願いできますか。
- 吉野課長： すいません。もう一度その点を整理させていただきまして、答弁をさせていただきたいと思います。
- 成川委員長： 会議の途中ですが、休憩します。

休憩 午後4時26分

再開 午後4時38分

- 成川委員長： 休憩前に引続き会議を開きます。  
先ほどの浄化槽の維持管理業務の委託料の話、説明、プリントはいただきました。
- 嶋田部長： お待たせして申しわけございません。まず、浄化槽の維持管理業務の委託に関しましては、先ほども説明させてもらった見積合わせで業者を決めております。その中で、清掃組合の理事であるアメニテックが一番安かったということで、この業務を受け持っています。それぞれ施設ごとにはこういう形で予算をもって、決算にも出てくるということになります。  
あと、ここにはない施設があると思いますが、それについては、従来から独自に委託をしている施設のほか、保育所とか、自主管理ということで、職員が対応している施設もありまして、保育所6園と小学校2校、中学校2校については、職員が対応しているという状況でございます。それと、混乱していました、清掃のほうはそれぞれの業者さんにお任せしているとそんな状況でございます。
- 福永委員： 職員が対応できるのであれば、ほかの施設もやったらどうよ。
- 嶋田部長： 以前職員で対応していた部分もありますが、なかなか他の業務も

含めて大変な状況であり、また、職員による管理では細かなところまで目が行き届かず、仮に委託料を抑えられたとしても、それ以上に修繕費用がかかってくる恐れもございます。日ごろから安心安全に利用するという意味でもプロに任せるのが良いということで、任せるところは任せているそんな状況でございます。

○福永委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○堀川委員： 維持管理の分についてはこの表で了解しました。あと、清掃はほとんどセットで大体なっていますよね。指定管理した場合に、清掃はその指定を受けたところがやっているんですか。

○嶋田課長： 今のえみくるについては、指定管理者がしておりまして、球場とかのところは以前に指定管理の経費のほうでお願いできていなかった部分がありまして、生涯学習課で予算を持っております。令和5年度からは、指定管理の方にそれを経費として見込んでいるところでございます。

○堀川委員： ほとんどのこの建物では、清掃の手数料というのは上がっていますが、その今言った体育館が載っていなかったのも、おかしいなと思った部分もあったので、聞きたかっただけです。了解しました。

○成川委員長： ほかにありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 認 定 )

延 会 午後4時43分

令和 4 年 9 月 定 例 会  
予算決算委員会記録 【決算の部】

令和 4 年 9 月 22 日 午前 10 時 00 分  
全員協議会室

- 付託案件
- 決算第 1 号 令和 3 年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を  
求めることについて
  - 決算第 2 号 令和 3 年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出  
決算の認定を求めることについて
  - 決算第 3 号 令和 3 年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の  
認定を求めることについて
  - 決算第 4 号 令和 3 年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出  
決算の認定を求めることについて
  - 決算第 5 号 令和 3 年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の  
認定を求めることについて
  - 決算第 6 号 令和 3 年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算の認定を求めることについて
  - 決算第 7 号 令和 3 年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び  
決算の認定を求めることについて
  - 決算第 8 号 令和 3 年度有田市立病院事業会計決算の認定を求め  
ることについて

出席委員 成川 満委員長・中西登志明副委員長  
浜口元司委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員  
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員  
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員

西口正助議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事  
山本芳規経営企画課長・吉野清誠総務課長  
田中裕一管財係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・大松満至市民福祉部理事  
網谷彰洋保険年金課長・上野山猶哉保険年金課主幹  
石井義人高齢介護課長・山下満智子保険年金係長  
福田典久介護保険係長

経済建設部 上田敏寛経済建設部長・梅本陽子経済建設部理事

中尾一之産業振興課長・高野芳隆水産係長  
水道事務所 北野宏幸水道所長・馬倉三喜水道課長  
井本恵介工務給水係長・北野武亮業務係長  
出納室 森川高行会計管理者  
市立病院 神保佳紀事務長・石井絹代庶務課長  
西川 学庶務係長・古川久仁朗庶務課主任

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

○成川委員長： 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

前回に引き続き会議を開きます。

議事に入る前に、このホワイトボードに書いていますとおり、決算2号、第6号、第5号、第3号、第4号、第7号、第8号と、このような順番で進めてまいりたいと思いますので、御了承いただきたい。

それでは、決算第2号、令和3年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、説明を願います。

○網谷課長： 決算第2号、令和3年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについての説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

この件について、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 認 定 )

○成川委員長： 次に、決算第6号、令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、説明を願います。

○網谷課長： 決算第6号、令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについての説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

これより質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 認 定 )

○成川委員長： 次に、決算第5号、令和3年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算について説明を願います。

○石井高齢介護課長： 決算第5号、令和3年度有田市介護保険特別会計歳入歳

#### 出決算の認定を求めることについての説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○上山委員： 決算書の303ページ。家族介護用品支給費等で約450万円の不用額が生じた要因は何ですか。

○石井高齢介護課長： 介護用品支給の支援事業ですが、450万円の不用額のうち430万円が家族介護用品支給費の不用額となっております。

○上山委員： 何故それが生じたかその要因は。

○石井高齢介護課長： 前年度の介護用品支給事業の実績と比べますと、少しだけ下がっている状況です。

○成川委員長： 上山議員は下がった原因を聞いてるんですね。

○上山委員： そうです。利用者が減少したとか、用品の金額が下がった等の理由があるのか。

○石井高齢介護課長： この事業につきましては、月額上限4,000円と月額上限6,000円の補助がありまして、月額上限6,000円補助の方が減少したことが主な要因だと思います。

○上山委員： 支給対象者で高額の方が減少したからというのは、介護度が変わって支給用品の中身とか変わってくると思いますが、どういうことですか。

○石井高齢介護課長： 介護用品の支給内容ですが、ほとんどがおむつです。それから体を拭く、清拭剤も中にはありますが、ほぼおむつとなっております。

○成川委員長： 質問と答弁が食い違っているようなので、暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○成川委員長： 暫休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を継続します。

- 石井高齢介護課長： 家族介護用品支給費につきましては、介護度が1から3の方につきましては月額上限4,000円、介護度が4及び5の方につきましては月額上限6,000円の補助がそれぞれございます。予算計上の時に上限6,000円の方を94名、上限4,000円の方を163名で試算しておりましたが、人数の実績が予算見込みよりも少なく、不用額が生じております。
- 上山委員： 実績人数の内訳は分かりますか。
- 石井高齢介護課長： 補助が上限6,000円の方と上限4,000円の方の内訳について、手持ち資料はございませんが、合計で199名の方に申請をいただいております。
- 上山委員： 分かりました。また、後ほど教えてください。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 上野山委員： 成果報告書の152ページ。認知症総合支援事業の表で、認知症初期集中支援チーム員会議、2年度は11事例で、3年度は2事例。認知症カフェの開催2年度は2回で、3年度はゼロ。SOSネットワークの登録者数が2年度は104人で、3年度は126人。各事業についての説明と、SOSネットワークの登録者は増えていますが、認知症初期集中支援チーム員会議の事例が極端に少ない。これらの事業はそれぞれ関連性があるのかどうか教えてください。
- 石井高齢介護課長： 認知症初期集中支援チーム員会議は、認知症サポーター医と包括支援センターの職員がチームとなって、認知症で悩んでいる方の事例について、今後の方向性を相談する会議です。認知症カフェは、現在コロナの影響で開催できていませんが、認知症本人、その家族、地域の方に集まっただいて、意見交換をしたり、お茶を飲みながらお話をするというような場になります。SOSネットワークの登録につきましては、最近認知症で、自宅に帰れない方が少なくなく、市と警察、関連機関と連携をとりまして、早期に発見できるように、事前の登録制度を実施しております。以上が事業内容でして、これらの事業の関連性につきましては特にございません。独立している事業でございます。
- 上野山委員： SOSネットワークというのは、徘徊される恐れのある方を登録して、注意をするというようなことだと思います。そのような方の登録が増えれば、認知症初期集中支援チーム員会議の事例が増えるのではないかと思いましたが、そこは全く関連性はないのですか。
- 石井高齢介護課長： 難事例以外は地域包括支援センター内で対応しております。困難事例は、認知症初期集中支援チーム員会議で、共有していくことにしております。令和3年度はそのような事例が少なかったということになります。
- 上野山委員： 了解しました。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 浜口委員： 決算書の300ページ。一般介護予防事業費の介護予防運動教室指導委託料で648万円。成果報告書の150ページに介護予防運動教室の内訳がありま

すが、これは各地区の会場で柔道整復師の方が高齢者に対して体操をする事業ですか。

- 石井高齢介護課長： 決算書の648万円は和歌山県接骨師会と言いまして、接骨院の先生方の会がございましてそこへの委託料です。市内12会場で開催しておりまして、年間各会場で36回、接骨院の先生が2名ずつの体制で体操教室を開催している事業です。
- 浜口委員： 延人数で令和3年度が12,635人、令和2年度が13,287人の方が参加されていますが、この方たちへの報酬と言いますか、委託料はどのようにして支払っているのですか。一人単位であるのか、会場ごとに支払っているのか。
- 石井高齢介護課長： 接骨院の先生1名につき単価が決まっております、単価に開催回数をかけて金額を計算しております。
- 浜口委員： 市内にそういった指導をされる方は何人おられますか。
- 石井高齢介護課長： 市からお願いしている接骨院は市内に7カ所ございまして、そこに配属されている先生が体操教室の指導をされております。
- 浜口委員： これに参加している先生と参加していない先生がいるわけやな。一人でいくつも会場を受け持っているのか。みんなが公平にやっていますか。先生の調整はどうなっていますか。
- 石井高齢介護課長： 接骨院の先生の日程調整につきましては、先生方でされておりまして、各会場で2名ずつ都合のつく時間帯で年間計画を立てておりまして、それに基づいて指導されております。
- 浜口委員： こういう事業があるということで、早く知った先生が先取りして、後発の先生が参加していないというようなことも聞くので、市内の整復師の方全員が参加できるように。一人で複数会場を持っていて、他の先生は参加していないといった公平性に欠けるようなことではいけない。多くの会場を担当している先生もいると聞くのでね。その点よく指導してもらわないと。体操に参加したい人の中には、近くに会場がないとかと言うことも聞きます。少し偏りがちなところがあるのかなと感じるので、その点は皆さん方も多少は感じていると思う。世話がないからそのようにしているというのであればいけないのでね。市内7カ所の整復師の方に、参加したい方がいれば、会場を小さく割ってあげればいいのかね。会場はあちらこちらにあるから。調査してください。参加したいという方が、小規模会場でもいいので参加できるように、よく中身を精査していただきたいと要望しておきます。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採決 ( 認定 )

- 成川委員長： 次に、決算第3号、令和3年度有田市初島財産区特別会計歳入

歳出決算について、説明を願います。

○吉野課長： 決算第3号、令和3年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについての説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採決 ( 認定 )

○成川委員長： 次に、決算第4号、令和3年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について説明を願います。

○中尾課長： 決算第4号、令和3年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについての説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採決 ( 認定 )

休憩 午前11時17分

再開 午前11時30分

○成川委員長： これより休憩中の委員会を再開したいと思います。

決算第7号、令和3年度有田市上水道会計剰余金の処分及び決算についての説明を願います。

○馬倉課長： 決算第7号、令和3年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについての説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

- 中西副委員長： 8ページの未収金約9,800万円について、内訳の説明をお願いします。
- 馬倉課長： 内訳ですが、過年度の未収金987,347円、おおむね水道料金3月調定分で、決算時には収入できていないため未収金扱いとなる45,758,768円、断水手数料48,840円、国庫補助金等でまだ3月に入金されていない分として51,911,000円となります。
- 中西副委員長： 分かりました。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 児嶋委員： 7ページ。有形固定資産で土地が約2億900万円と建物が約2億9,800万円。これらはどのような評価基準でなされていますか。
- 馬倉課長： 土地の評価は見直していなくて、取得時の金額となっています。建物は、法定耐用年数に従って減価償却しています。
- 児嶋委員： 建物は減価償却して下がっているということですね。土地もやはり地価に応じて下げていくべきだと思いますが。取得時のままというのはおかしいように思います。
- 北野所長： 構築物に関しては、取得した当時の金額に対して減価償却。土地に関しては取得時の金額のままというのが公営企業法の決まりとなっております。
- 児嶋委員： 株式会社であれば、下がれば減損処理をしていると思いますが、公営企業法とは別ということですね。了解しておきます。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 上山委員： 8ページの無形固定資産の電話施設利用権333,280円について説明願います。
- 馬倉課長： 宮崎町の受水地などの施設にも電話を設置しておりまして、水道事務所にも設置している電話の加入権になります。
- 上山委員： 昔であれば1回線幾らとかであったと思いますが。その規約については分かりませんが、加入権は今も資産に該当するのですか。
- 馬倉課長： 今の社会情勢では、資産と扱わないことがあるかも知れませんが、この会計上では取得したときの加入権を資産としてカウントするという処理になっています。
- 上山委員： そういうのも状況に合わせて、先ほどの土地もそうですが、見直していくことも必要かと思いますが、どう思いますか。決まっていればあれですが。
- 北野所長： 以前にも委員会で指摘されましたが、現在も当時の加入権そのままになっていますが、減耗で落とせる方法もあるようなので、一度考えてみたいと思います。
- 上山委員： 分かりました。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 認 定 )

○成川委員長： 説明員の移動をお願いします。

では、次に、決算第8号、令和3年度有田市立病院事業会計決算について説明をお願いします。

○石井庶務課長： 決算第8号、令和3年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについての説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

○西口議長： 病院が今このような状況で、次のステップへという中で、決算の説明を受けたにも関わらず、決算委員会において、質疑がないという委員会は、私としては、もう少し考えて取組んでいただきたいと思います。委員会のことなので、このようなことは言うべきではないと思いますが。

○成川委員長： という議長の感想もありますが、皆さんいかがですか。

それでは、私から。

コロナ関連でかなり収益に寄与していると思いますが、コロナが始まってからこの決算までの間で、コロナ関連の国からの交付金がトータルで幾らになっているのか。そして、これは見通しもつかないと思いますが、そのことについて病院がどのように考えているのか。その辺りのことを伺いたいと思います。

○神保事務長： 令和2年度、3年度合せての国県補助金関係で約19億8,000万円ございます。令和2年度はコロナ対策関係の補助金は多くありましたが、令和3年度も継続にはなりますが、令和2年度にはあった補助金が減少したり無くなったりということがありまして、令和3年度の補助金関係は減っております。病床確保料は入院された部分を除いて、令和3年度の方が高額になっております。今後ですが、重点医療機関がいつまで継続されるかにもよりますが、今のところ、令和4年9月末までは重点医療機関の指定がされております。現行の流れから言いますと、今年度末までは重点医療機関の指定がされる予想となっております。1病棟をコロナ病棟として転換している分がかなり大きく、1床当たり71,000円の病床確保料、1日当たりであるので大きいですが、重点医療機関の指定が外れて、通常の医療に戻るとなると、一般の入院患者さんをどこまで戻せるかというところで、今後そこの収益に絡んでくると思います。

○成川委員長： コロナ関連というのは特殊な要素なので、通常の医療も逆に圧迫している部分もあると思いますが、結果的に病院の経営からすると、非常に

貢献している状況が続いていきますが、いつまで続くかというのは、おそらく政府もwithコロナとか言って、いろんな制度の見直し、変更をしていくと思うので、必ずそういうときが来ると思う。また、病院の原点に戻って経営の厳しさと言いますか、そういうのを考えて、これから新病院を建設するという大きなプロジェクトも控えています、通常の医療、経営の収支その辺りを考えて頑張っていたきたいと思えます。

ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 認 定 )

閉 会 午後0時10分